

行政評価（内部評価）結果総括表

＜平成27年度実施計画分＞

平成28年3月

行政評価（内部評価）結果総括表（平成27年度実施計画）

第1節 産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる

第1項 川西ブランドの創造

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
産学公による調査、研究機関の創設と川西ブランドの創造	概ね順調	施策間で進捗状況に差があり、総体として政策目的の実現に向けて今後一層精度を上げる必要がある。特に、川西ブランド研究所の実効性に向けた施策展開については、さらに一層の進展を期待したい。また、拠点施設の整備は中核となる施策なので、オープンを契機として今後一層の進展を期待したい。	（仮）川西ブランド研究所の創設	産業振興	81.3	職員の研究所員に加え、アドバイザー及び関係団体のオブザーバーを加え運営してきたが、ブランド研究所の方向性を確立できなかった。 ----- モノのブランド化は、地域性や物語性等の付加価値を持たせ、発信する継続的な研究課題として取り組み、町そのもののイメージアップを目指すブランド化は別セクションで取組み、その確立を目指す。	81.3	専門家の意見を取り入れながら具体的なブランドの検討に入り、具体的なプロモーション展開に向けた事業計画を設定し、施策の明確化を図る必要がある。 ----- 町内製品のブランド化に特化した取り組みに整理したうえで、生産者や加工事業者等の意識の啓蒙・啓発を図りながら、取り組みの実効性を高める必要がある。
			資源、情報の活用と発信	産業振興	81.3	マスコミ媒体への積極的な情報提供とともに、町ホームページや6次産業推進室単独のブログ及びフェイスブックを活用し、本町の魅力発信に努めた。 ----- 今後は魅力発信とともに、ブランド研究所における調査・研究内容の発信等の頻度、質を向上させていく。また、6次拠点施設では町内の主要施設（役場、まどか、プラザ等）と連携し、情報発信を進める。	87.5	首都圏や仙台圏等における物産販売や商談会を展開し、各種媒体を活用した情報発信に努め、紅大豆をはじめとした町内製品の認知度を高めるとともに、イベント開催を通じた新たな情報の発信が図られた。 ----- 町内製品のブランド化に特化した取り組みへ移行する中で、関係機関・団体等との連携を図りながら戦略的に実践活動を展開し、川西ブランドの資源化と情報発信を推進する必要がある。
			産業間のネットワークの促進	産業振興	93.8	6次産業化推進計画は、農業に留まらない農商工連携を含めた計画であり、拠点施設整備を契機に産業間連携の機運が出てきた。 ----- 6次産業拠点施設を契機として、農業者にビジネス意識を持たせるとともに、商工業サイドからの参入もより積極的に促す。	87.5	かわにし産業フェアの開催が産業間連携に向けた取り組みの契機となっている。今後一層6次産業化に向け総合的な観点から各種事業の精査を図る必要がある。 ----- 産業間連携による6次産業化の進展に向け、その基盤となるネットワークの構築・促進が求められており、今後の具体的事業展開を期待したい。
			地場産品の開発と流通の促進	産業振興	93.8	拠点施設整備を契機に地場産品開発の機運が出ている。また紅大豆をメインとして豆の町かわにしの取り組みとアピールも活発化している。 ----- これまで、個々の取組みを支援する形であったが、今後は関係団体等との連携を図りながら、新たな素材としての農産物や加工品開発に対し積極的に支援する。	87.5	紅大豆、ダリア等戦略品目の付加価値化を図り知名度アップに向けた取り組みを進めるとともに、6次産業化拠点施設を整備し、運営準備等の取り組みを推進した。今後とも具体的実践活動を積み上げ、製品のブランド化を図っていく必要がある。 ----- 6次産業化拠点施設のオープンを契機に消費者ニーズに基づいた新たな戦略品目生産の促進を図るとともに、潜在的な地場産品の価値を高め、商品開発に向けた取り組みを加速する必要がある。

新たな産業づくりの促進	概ね順調	新たな産業づくりに向けた各施策の実現プロセスが明示されていない。施策間の関係性を担保し、総体として統合した推進母体の充実や起業化支援に向けた具体的プログラムを明確化する必要がある。	コミュニティビジネスの創造	産業振興	81.3	関係団体との連携により交流人口拡大の可能性を秘めた事業であることを確認できたが、受入体制の拡充にはつながっていない。 ----- 町内の農村資源をより発掘し、コミュニティビジネスにチャレンジする機運づくりに努める。	81.3	「ダリアの里体験受入協議会」と「やまがた里の暮らし推進機構」を統合し、グリーンツーリズムを切り口とした中学生対象の教育旅行による農村体験、民泊の受け入れ等を支援した。 ----- グリーンツーリズムの推進を図るため、教育旅行等の受け入れや誘致活動、受入農家の拡大などを支援するとともに、通年型の体験メニューの確立など、ビジネス化の発展プロセスを明確化する必要がある。
			新エネルギー利活用の調査、研究	まちづくり	68.8	新たな産業づくりの促進として、新エネルギーの利活用調査と研究を施策に計上しているが、産業創造につながる事業とはなっていない。 ----- 産業振興分野で、より科学的、専門的見地で調査、研究を進めるべきである。	68.8	雪冷房システム活用による農産物の調査研究の内容であり、一定の活用はなされたものの産業化への広がりについては、検討を要する。 ----- 雪冷房システム活用による農産物の品質向上に向けた調査研究レベルのものであり、実用化までには多くの課題があり、実現可能性について再構築する必要がある。
			起業の育成、支援	産業振興	93.8	創業支援計画を策定、申請し、認定を受けた。 ----- 創業支援計画に基づき、創業支援事業者とともに、起業、創業を目指す人に対し個々の状況に合わせてオーダーメイド型で支援を行う。	87.5	6次産業化推進計画と連動した起業支援の取り組みを一層進展させ、町の産業力を高める施策として、事業の有効性を担保する必要がある。 ----- 6次産業化拠点施設の整備を契機に、起業化に向けたニーズを十分検証し、実践者の拡大など6次産業化の取り組みが進展するよう、女性起業家も含めた人材育成、金融対策など総合的な対応が必要となる。

第2項 持続し発展する農業の振興

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
多様な担い手の育成	概ね順調	取り組み内容として一層の進展が図られるよう新規就農や地域農業の維持発展に向け、ニーズを的確にとらえ多様な担い手育成のプログラムを一層充実していく必要がある。	新たな担い手の育成、支援	産業振興	93.8	担い手の育成、確保は本町農業の喫緊の課題であるが、玉庭地区において地域おこし協力隊の農業研修生の受け入れを行ったほか、新規で畜産に取り組む農業者に対し積極的支援を行った。 ----- 町と受け入れ組織の連携をより強化するとともに、本町農業を体験・体感できるプログラム作りに努める。	87.5	新規就農者支援事業や利子助成等により新規農業者の農業環境を改善する取り組みが進められたが、「人・農地プラン」との連動など更なる誘導策が求められている。 ----- 更なる育成、支援に向け、新規就農者のニーズを的確にとらえた支援制度の検討が必要であるとともに、「人・農地プラン」と連動した施策展開を図る必要がある。
			経営形態に合せた担い手の育成	産業振興	93.8	経営形態によって、育成や支援策は異なってくるが、「認定農業者の会」との意見交換や研修等を通して、行政需要の把握に努めた。 ----- 認定農業者経営改善計画の相談、指導をより綿密にし、着実な計画の実行を促す。	87.5	多様な担い手に対する経営改善支援等を行い、担い手の育成に向け概ね計画的に進められている。 ----- 地域農業の維持発展に向け、「人・農地プラン」に掲げられた中心経営体に対する支援はもとより、認定要件を満たさない農業者等への相談及び指導体制の検討が必要がある。
			支援体制の充実	産業振興	93.8	多様な担い手を支援するため、山形県、農業委員会やＪＡとの連携度を高めて体制を整えてきた。資金面でも町単独施策を準備し、担い手を支援した。 ----- 農業者の安定経営のため今後とも継続して支援に努める。	93.8	各種制度資金の活用による農業者の経営安定に向けた支援が行われているとともに、長堀堰農業賞による顕彰も含めた農業者の支援体制が構築されている。 ----- 関係機関・団体と連携強化を図りながら、各種制度資金の融資による支援体制や農業者の優れた取り組みに対して顕彰していく制度を今後とも充実していく必要がある。
産学公連携による支援拠点づくりの促進	概ね順調	産学公が連携して目指す将来モデルを明確化する必要がある。協定をもとに6次産業化に向けた取り組み等、意見交換や事業参画による置賜農業高等学校との関係性を強化する必要がある。	置賜農業高等学校との連携強化と機能充実の促進	産業振興	87.5	26年度末に町と置農との間で連携協定を締結した。町からは、農業（特産品開発）、観光分野、地域おこし等多様な分野において活用できる補助金を交付するとともに、かわにし森のマルシェにおいて置農の特産品販売や活動を紹介できるコーナーの設置を進めた。 ----- 産業振興、町と高校の活性化を旗印に、協定に基づき高校生の活躍の場の提供、支援に努める。	87.5	これまで築き上げてきた具体的な事業、そして相互の信頼関係をもとに26年度に連携協定を締結。協定をもとに今後一層の関係性の構築が期待できる。 ----- 協定をもとに多様な分野での連携事業の実施や支援策を講じているが、より効果が高められるよう連携策の検討が必要である。

地域営農システムの確立	概ね順調	地域営農組織の育成支援を進めるとともに、「人・農地プラン」の推進等により地域営農システムの確立に向けた具体的取り組みの一層の進展が望まれる。	地域営農組織の育成、法人化の推進	産業振興	100	「人・農地プラン」は町内全地区で計画が策定され、エリアの農地カバー率は100%となった。 ----- プランの変更も含めて今後とも変わらない姿勢で臨む。 法人化については、集落営農の推進の中で啓蒙を図っていく。	93.8	「人・農地プラン」に基づく地域協議、積極的支援策の展開がなされ、カバー率100%を達成できたとともに、需給調整の達成、経営所得安定対策への加入促進等が図られた。 ----- 「人・農地プラン」の協議においては、集落・地域の今後の地域営農のあり方について十分協議し、その上で地域営農組織の育成支援、法人化について推進していく必要がある。
			農地の集積化	農地	93.8	農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めている。 ----- 人・農地プラン地区ごとに、農地中間管理事業による地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手に集約化。	87.5	「人・農地プラン」の協議をもとに農地の集積・貸借の促進が図られているが、目標率の達成に向けてより一層の進展が望まれる。また、耕作放棄地の防止に向け、地域における保全活動を実施している。 ----- 農地の集積化に向けては、「人・農地プラン」の協議を継続し、地域営農システムの確立に向けた検討とともに、担い手への農地集積に向けた調整活動等を推進する必要がある。
競争力の高い水田農業の確立	概ね順調	今後の水田農業の生き残りをかけて「川西の米」をブランド化するため、環境保全型農業の推進と併せ高付加価値化を前提とした販売戦略を確立するなど、一層の取り組み強化が必要である。	環境保全型農業の推進	産業振興	93.8	環境保全は時代の要請であり、資源循環型農業の推進に努めた。 ----- 環境保全に配慮した農業経営の推進を図るため、産地交付金の新技術加算要件にエコファーマーの取り組みを設ける。	87.5	消費者ニーズに沿った環境保全型農業の推進に向けてエコファーマーに対し支援を行うとともに、耕畜連携の立場から堆肥センターの活用を図った。 ----- 付加価値の高い農産物の生産に向け、エコファーマーの育成支援を図りながら堆肥センターの活用を一層推進する必要がある。
			付加価値の高い売れる米づくりの推進	産業振興	87.5	環境保全型農業による付加価値を持った高い米づくりを推進してきたが、農家の慣行栽培需要が高く、施策の方向性に合致しない状況にある。一方で意欲ある若手米づくりグループの活動が一定の成果を上げてきている。 ----- 付加価値の高い高い米づくりを町内全域で実践することは困難な面もあるが、意欲ある若手を中心とした取組み支援の強化を図る。	87.5	補助事業等の動向により動きはあるが、ほぼ一定の進捗が図られている。今後も市場性を考慮した売れる米づくりに向けた事業の充実が今後一層求められる。 ----- 高付加価値化、販売促進に向けた具体的戦略を明確化し、施策の実効性を高める必要がある。

高収益型周年農業の推進	概ね順調	地域特性と市場ニーズを十分に把握した上で戦略的作物の展開を図るとともに、耕畜連携による有機農業サイクルの循環を構築し、品質や生産量等が確保できる産地形成をより一層進める必要がある。	戦略的作物による産地づくりの推進	産業振興	87.5	作物別に状況把握を行い課題の掘り下げを図るとともに、多品目化のための苗木や種子助成等に取り組んだが、あまり浸透が図られなかった。 ----- 6次産業化拠点施設のオープンを契機に、新たな戦略性のある作物の選定と支援を強化し、産地化を目指す。	87.5	米以外の作物による産地化は、水稻を主とする本町にとって農業経営の安定化を図る上で重要な課題であり、産地形成に向け一定の進展が図られた。 ----- 地域特性と市場ニーズを精査し、戦略的作物の選定による経営改善を進め、高収益型農業の推進が図られるよう、産地形成に向けた取り組みを強化する必要がある。
			畜産の振興	産業振興	93.8	町有牛制度をはじめ本町農業の核となる産業である畜産を力強く支援してきた。全国的な子牛価格の上昇により子牛市場は活況を呈しているが、肥育農家には厳しい状況にある。また、飼料や生産資材の高騰も経営に大きな影響を与えている。 ----- 子牛価格、枝肉相場とも高値で推移しているが、状況の変化をしっかりと見極め、遅滞なく対応する準備に努める。	87.5	町有牛貸付管理事業や市場動向に連動した各種導入資金貸付事業等による支援など、特色ある事業展開を継続的に進めている。また、堆肥センター支援を通し耕畜連携による環境保全型農業の推進が図られている。 ----- 米沢牛の主産地形成に向けた取り組みを進展させるとともに、堆肥センターを核とした耕畜連携による消費者ニーズに沿った環境保全型農業の仕組みを発展させる必要がある。玉庭放牧場の新たな取り組みについても検証しながら進める必要がある。
			林産物の振興	農地	93.8	山林所有者、町内建設業者、製材所、建築者の事業に対する評価は高い。 ----- 事業の継続及び地元関係事業者との連携の強化。	87.5	置賜木材の利用向上に向けた地材地住奨励助成事業は、林業者にとっても、住宅改修者にとってもニーズが高く、一定の成果を上げている。 ----- 林産物の販路拡大に向け、地材地住奨励助成事業等の取り組みを強化するとともに、それ以外の事業の設定についても検討し、森林資源の付加価値化を進める必要がある。
信頼をつくる生産流通体制の確立	概ね順調	食の安全からの視点はもとより、食と健康の面からも放射能対策も含め、流通体制での生産物全般にわたるトレーサビリティシステムの確立が信頼性を確保することにつながる。	食の安全の確立	産業振興	87.5	エコ・ファーマーの認定、環境保全型農業直接支払交付金事務を適正に行った。放射能物質について直売関係簡易検査を実施した。 ----- これまで以上に、本町の生産物が消費者に受け入れて貰えるよう食の安全確立に努める。	87.5	食の安全に対するエコファーマーの認定等各種事業展開、放射能検査等消費者の信頼確保に向けた取り組みが進められた。 ----- 消費者の信頼確保に向け、エコファーマーの育成など生産段階での食の安全性をアピールする取り組みや放射能対策の継続などを一層推進する必要がある。

食生活、食文化を通じた豊かな生活の推進	概ね順調	食生活、食文化の推進にあたっては、学校現場のみならず、多様な機会、機関を通じ、産業、健康、教育の連携による全町的な食育・食農教育の推進が必要であり、食育推進計画に基づく実践活動が大切である。	食農教育の推進	健康福祉	81.3	関係課との連携及び関係施設の実施により年間を通した活動の展開が図られた。 ----- 食と健康づくりは健康福祉課の担当だが、食農教育の推進は、産業振興課、教育委員会総務課が事務局体制を担うべき。	87.5	食育推進計画に基づき関係機関、団体等との連携を図りながら、栽培や収穫体験などを通して「食」の大切さや地産地消の取り組みが行われた。 ----- 食育推進計画による具体的事業展開を図るためにも健康・教育・産業の総合的な視点による取り組みを推進が必要があり、学校・地域・行政が一体となった取り組みを推進する体制づくりの検討が求められる。
農村環境、生産基盤の整備と保全	概ね順調	社会情勢の変化に伴う施策の検証を進め、生産基盤の整備に向けた計画的な事業の推進と地域の共同活動等による農村環境の維持管理体制の構築を目指す必要がある。	生産基盤の整備	農地	93.8	基盤整備事業の事業主体は県であり、町の意向より農業者、土地改良区の意見が多く取り上げられている。他の事業は、計画に沿って概ね順調に進められている。 ----- 国・県主体の事業であるが、農業者の基盤整備に対するニーズが高く、事業の更なる推進が必要。	87.5	基盤整備事業等生産基盤の整備は計画的に進められているが、経営体や個々の生産者、土地改良区、町行政と連携して進めていく必要がある。 ----- 生産基盤の整備は、将来を見越した農業経営のための資本となるよう、整備後の営農活動などを含め十分に調整したうえで実施して行く必要がある。
			主体的な維持管理活動の推進	農地	100.0	中山間地域の急傾斜地について、耕作放棄地にならないよう制度活用した共同作業の実施。日本型直接支払制度の農地維持支払を活用した農村環境保全活動の実施。 ----- 中山間地域等直接支払制度が平成27年度から見直され継続実施。	87.5	中山間地域等直接払制度による農地保全、日本型直接支払交付金を活用した農村環境保全活動等集落形成と相まって一定の成果を上げている。 ----- 地域の共同活動による農村環境の維持・保全及び資源保全活動は重要な課題であり、地域が一体となった取り組みが継続的に進められている。

森林の保全と緑化の推進	概ね順調	森林の持つ多面的な機能の活用や緑化推進のための具体的プログラムの実行がより一層求められる。	森林保全、緑化推進	産業振興	87.5	玉庭、東沢両地区の地域協議会に支援し、被害未然防止等に取り組んだ。 ----- 最近、猿・熊以外に鹿や猪が出没し始めており、今後、出没状況の確認、情報収集の拡大に努めるとともに、日常対策の啓蒙による未然防止にも努める。	87.5	国土保全、水源涵養、環境問題、鳥獣被害等の観点から、各種事業を展開し、一定の成果を収めた。 ----- ナラ枯れ、松くい虫の被害防止、町有林の管理等を進めるとともに、森林の持つ多面的機能の保全・利活用について、ソフト事業の展開も含めて検討していく必要がある。また、鳥獣被害対策についても一層の進展が望まれる。
				農地	93.8	町有林管理事業計画に添った事業及び各種補助制度を有効活用した事業実施。猟友会員の減少に歯止めをかけるとともに、川西町鳥獣被害対策実施隊による人的及び農作物被害防止のための有害鳥獣駆除を実施。 ----- 町有林経営計画協議会による事業計画や猟友会への支援継続を行う。		

第3項 賑わいのある商業の振興

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
人材育成と組織づくり支援	概ね順調	経営後継者等の育成と組織づくりに向けた体系的かつ総合的な施策を担保する具体的事業プログラムの構築が求められる。	後継者、人材の育成支援	産業振興	87.5	永年勤続顕彰のほか、新たに従業員の能力向上、資質向上といった人材育成事業の取り組みを開始した。 また、新たに商工業近代化育成基金を活用し商工業振興賞を設立し、1名を顕彰した。 ----- 商工会等を通じて後継者対策、人材育成につながる取組みをより一層研究・検討する。	81.3	商業者の後継者、人材育成支援は、現下の既存商業の低迷状況から、必須の状況にある中で、実務的な研修、セミナー等に対する支援を開始するなど、人材育成支援の強化が図られた。 ----- 能力向上、技術の継承を促すための支援策の創設による人材育成支援の取り組みを継続して推進を図るとともに、後継者の育成支援を含めたより効果的な支援策を検討する必要がある。
			組織づくり支援	産業振興	93.8	商工会は、町内の中小零細事業所、個人事業主の経営指導や各種組織活動、関連団体の事務局機能を果たしており、景気の動向に大きく左右される不透明な時代にあって、組織への支援は不可欠である。 ----- 自ら組織強化、活性化の方策を見出すよう促すとともに、行政支援のあり方を検討する。	87.5	総合的な事業支援について、一定の進捗を図っている状況であり、具体的な施策展開を検討する必要がある。 ----- 商業振興のための組織機能の強化に向けた具体的な施策展開が求められる。
商業経営への指導支援	概ね順調	施策効果、有効性の面から、一定の検証を行い、商業経営への指導支援策として具体的プログラムの実施が必要である。	経営指導の強化	産業振興	93.8	経営指導は商工会の基本的役割のひとつであり、側面支援することは指導体制強化につながっている。商工会支援事業補助金の一本化を図った。 ----- 今後とも、継続的支援につとめるが、額や助成のあり方については商工会支援の全体像を吟味して見直す。	87.5	経営指導の強化に向け、商工会運営支援を行っており、一定の成果が得られているものの、より具体的な強化策の検討が必要である。 ----- 商工会運営支援による指導強化という間接的な対応にとどまっており、施策の検証が必要である。
中心市街地の賑わいづくり支援	概ね順調	中心市街地活性化基本計画及びアクションプランに基づき、民間を巻き込んだ具体的な取り組みを一層進め、事業の更なる波及効果を助長する工夫、継続的な展開が望まれる。	憩いの広場づくり支援	産業振興	87.5	表参道及び五日町商店街によるキラリンセール、街かど映画館、駅前ほこ天やこどもフェスタ、さなぶりまつりなど数多くのイベントが実施され、賑わいづくりの取り組みが展開された。 ----- 中心市街地活性化計画に合致する形で、ハード・ソフト両面での施策展開を図る。	81.3	中心市街地活性化計画及びアクションプランの具現化に向け、駅前通りの歩行者天国などの事業支援や研修会の開催支援など、中心市街地の活性化に向けた民間の事業等に対する支援を中心に行われた。 ----- 中心市街地活性化計画及びアクションプランの具現化を図るため、課題の洗い出しなどを行うための推進体制の検討が必要であるとともに、実施事業を効果的に情報発信する手法等の検討が必要である。
			きれいな街づくり支援	産業振興	87.5	ダリヤ会支援の取り組みであるが、会員数不足、高齢化等の問題があり、大きな広がりにつながっていない。 ----- きれいな街づくりは、単に行政主導の財政負担や特定少数に固定化した取組みでは限界があり、コミュニティ活動支援の充実を図るなど活動の広がりをより促す手法に切り替える。	87.5	きれいな街づくりや景観形成に向けて、花いっぱい運動やダリヤロードの推進を図るためにダリヤ会への支援を継続して実施した。 ----- 中心市街地活性化基本計画を受け、街並み再生や景観づくり等、関係団体と調整しながら、総合的な街づくりとなるよう具体的事業構築が求められる。

地場産品の活用	概ね順調	中心市街地活性化基本計画及びアクションプランに基づき、民間を巻き込んだ具体的な取り組みを一層進め、事業の更なる波及効果を助長する工夫、継続的な展開が望まれる。	商品開発への支援	産業振興	93.8	前年に引き続き、商品開発や改良に取り組む者への支援とともに6次アドバイザーによる指導事業に取り組んだ。 今後とも、商品開発にあっては確実な成果を生み出すようハードとソフト両面からの支援に努める。	87.5	6次産業化の一環として、商品開発への支援取り組みを強化し一定の成果を得ることができた。 商品開発は、農商工連携を基軸として推進することにより大きな成果を得ることができるものであり、6次産業化の視点から、今後一層進展するよう支援強化を図る必要がある。
			地場産品の販路拡大	産業振興	87.5	生産者や加工実践者等に様々な直販イベントへの参加を呼びかけるとともに、商談会等への積極な参加を促し、町内産品の売り込みに努めた。 各種イベントへの積極的参加を継続支援するとともに、実取引に直結しやすい商談会に向けた戦略、戦術を検討する。また、かわにし森のマルシェへの積極的な出荷を促す。	87.5	こまつ市の取り組みや県外市場での出店等地場産品の販路拡大に向けた取り組みを実践し、知名度アップに向けた展開を図ることができた。特に「かわにし豆の展示会」は、新たな手法による取り組みの展開が図られた。 販路拡大に向けた市場分析や手法の検討、実践事例の積み上げを行うほか、6次産業化拠点施設のオープンを契機とした販売展開についても検討していく必要がある。

第4項 ものづくりを育む工業の振興

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1 次評価 点数	1 次評価の理由及び今後の改善策	2 次評価 点数	2 次評価の理由及び今後の改善策
企業誘致の推進	やや課題あり	誘致企業に向けた対象分野を絞り込むとともに、現下の工業団地等の再活用策を明確化し具体的誘導策を打つ必要がある。	誘致促進に向けた環境づくり	産業振興	75.0	既存町内企業との関係を重視し、訪問を通じた情報収集や意見交換により規模拡張等に向けた環境づくりに努めた。 また、企業誘致の観点を持ちながら、大規模ハウスでのトマト栽培計画を目指す事業者への支援を図った。 ----- 尾長島工業団地内の未操業地の操業を働きかけるとともに、未売却地の早期売却を土地開発公社とともに進める。	75.0	企業訪問や情報収集、意見交換等を通じ、本町にあった企業誘致の環境づくりに努める必要がある。 ----- 既存企業の将来にわたる動向を把握するとともに、6次産業化の進展に伴う食品加工等の企業立地についても研究を進めていく必要がある。
			融資、奨励金等の支援	産業振興	100	先導的な町内企業2社に対して山形県と協調して産業立地促進資金制度に基づく融資相当額の原資を金融機関に貸し付けた。（新規原資貸付としてミユキ精機5,600千円） ----- 今後とも制度に適った取組みに対し支援を継続するとともに、その他奨励金制度等について検討を行う。	87.5	企業の安定化に向け、制度資金の活用は必要不可欠であり、一定の成果を得ることができた。 ----- 支援制度の在り方を検証し、さらに効果的な制度となるよう研究するとともに、継続性のある支援となるよう心がける必要がある。
企業の経営安定の支援	概ね順調	産業フェアの充実等、施策に対する手法の一層の強化を図ることにより、さらに有効性を担保できる取り組みになるよう心がける必要がある。	企業間の交流促進	産業振興	93.8	企業訪問における情報交換や要望聴取とともに町の各種イベント等への参加要請等を強化し、産業フェアにおける工業展では16社の出展を得ることができ、参加企業間での交流も図られた。 ----- より積極的に企業訪問を行い情報交換等を行うとともに、企業間交流を図れる場やイベントの開催に努め、企業間交流活発化を目指す。	87.5	企業訪問による情報交換や産業フェアにおける工業展等交流促進に向けた取り組み等一層の展開が図られた。 ----- 産業フェアの充実とともに、異業種による企業間の交流が図られるよう更なる研究・検討が求められる。
			各種制度を活用した経営支援	産業振興	93.8	中小企業の経営安定支援策として、保証料補給及び利子補給を行った。 ----- 制度の周知を図りながら中小企業の継続的支援に努めるとともに、その他のニーズ把握に努める。	93.8	制度資金の活用による経営支援を継続的に行った。 ----- 経営支援に向けた制度資金について、一層の周知を図るとともに、金融対策として継続展開が行われるよう更なる検証が必要である。
起業支援	概ね順調	創業支援計画の周知に努めつつ、起業支援に向け施策の有効性を補うため施策内容の検証を行い一層の充実を図る必要がある。	起業、開発支援	産業振興	93.8	他の制度では基準等が厳しく活用できない取組みを町単独制度として支援した。 また町創業支援計画の策定にあたり、町内はもとより置賜管内の金融機関に働きかけ、創業支援事業者として参画してもらった。 ----- 起業マインドを向上させるインセンティブとなるよう創業支援計画のより一層の周知に努める。	93.8	創業関連支援として、利子補給制度による支援を行うとともに、創業支援計画を策定し、関係機関・団体が一体となった支援を行う体制づくりが図られた。 ----- 創業支援計画の周知に努めるとともに、関係機関・団体等が一体となった支援体制が構築されたことで、より効果的な事業展開が期待できる。

			多様な就労活動への支援	産業振興	100	シルバー人材センターは豊富な経験に裏打ちされた技術を活かし就労と生きがいの場づくりをマッチングさせた手法として得難いシステムであり、町としても法人支援とともに各課において積極的に委託発注を図った。 ----- 会員確保や受託件数の増加に繋がるための研究や対策の検討を進める。	87.5	シルバー人材センターの活動は活発に行われており、高齢者の就労活動の場として有効に行われている。 ----- 多様な就労活動への支援の立場から、より広い層を対象とした事業展開についても具体化を図る必要がある。
雇用対策活動の支援	概ね順調	広域的な雇用対策の推進はもとより、中小企業支援対策も合わせて施策の充実を図り、実効性を担保していく必要がある。	雇用活動に対する相談支援	産業振興	100.0	ハローワークや置賜雇用対策協議会など関係機関と連携し、情報提供等に努めた。 ----- 今後とも関係機関と連携し、離職、求職者への求職情報の提供や新規卒者の就職支援を強化するとともに、町内事業所に地元雇用の働きかけを強める。	93.8	ハローワークによる情報提供のほか、置賜雇用対策協議会と連携し、継続実施を進めた。 ----- 雇用対策については、今後とも新たな雇用支援に対する取り組みが必要となる。
			勤労者の福祉向上支援	産業振興	93.8	労働福祉協議会活動は、本町の中小企業・小規模事業所で働く労働者にとっては貴重な福利厚生となっている。また各種金融施策も勤労者の生活安定に資している。 また、勤労者向け賃貸共同住宅建設のための助成事業に取り組んだ。 ----- マンネリ化打破のため活性化検討を促すとともに、支援のあり方を検討する。勤労者向け賃貸共同住宅建設助成は、人口対策の側面もあることから、助成枠の拡大を検討する。	87.5	勤労者への融資や福利厚生支援は、勤労者のニーズに応えるものであり、一定の成果を得ることができた。また、勤労者向け賃貸共同住宅建設支援事業に取り組んだ。 ----- 勤労者の生活安定に向けた制度資金の活用、福利厚生の支援による福利向上は今後とも継続的に取り組む必要がある。また、勤労者向け賃貸共同住宅建設支援も継続して取り組む必要がある。

第5項 資源活かした観光の振興

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
ダリヤの高付加価値化 とブランド力の向上	概ね順調	ダリヤの高付加価値化 とブランド化に向け、 ダリヤの普及及び産業 化の成果を高めるため にも、町民、関係機 関、企業と連携した取 り組みを一層進展させ る必要がある。	ダリヤ栽培管理体 制の充実	産業振興	100	一部球根をいれかえるとともに栽培担当 者の努力と天候にもまれ、8月オープン 当初から花が充実して咲き、開園時まで 良花を咲かせ続けることができた。 ----- 年間を通じて、適時、的確なダリヤ栽培 管理の徹底に努めるとともに、良質な球 根の確保を図る。また、栽培に携わる人 材の育成に努める。	87.5	ダリヤの品質向上に向け、栽培管理体制 の継続的な取り組みが行われ、一定の成 果を得ることができた。 ----- 栽培管理体制の一層の強化を図り、今ま で以上の成果が得られるよ取り組みを進 展させる必要がある。
			ダリヤの普及促進	産業振興	93.8	栽培講習会や各種PR活動等を実施し、裁 培技術の伝承や町の花ダリヤの普及促進 に努めた。 また町誕生60周年記念事業を通じて、 ダリアの魅力発信、話題提供ができた。 ----- ダリヤ関係者が一堂に会し、今後より一 層町の花ダリヤの普及促進の機運醸成を 図る。	87.5	ダリヤの高付加価値化、ブランド化を図 り、ダリヤの普及促進活動を各所、各機 会を通して行った。特に、60周年記念事 業を通してダリアに親しむ機運、機会を 設けることができた。 ----- ダリヤの普及促進に向け、今後一層魅力 アップを図り、きめ細かな栽培指導やイ ベント、各所での展示等、周知活動を一 層展開する必要がある。
			ダリヤの産業化の 促進	産業振興	87.5	園芸協議会ヘテコ入れをはかるととも に、トップランナー育成事業も2年目を 迎え良花を咲かせることができ、生産拡 大と販売額がアップなり、山形産切り花 の名声を取り戻しつつある。 ----- トップランナー育成プロジェクト事業に 引き続き取り組むとともに、関係機関や アドバイザーの協力を得ながら、品質保 持に対する生産者の意識を抜本的に変え る手立てを図る。	87.5	市場調査や研修会を実施し、ダリヤ栽培 の品質向上に向けた取り組みを進め、付 加価値の高い商品となるよう今後とも推 進する必要がある。トップランナー育成 事業も一定の成果をあげた。 ----- トップランナー育成事業を継続させなが ら、産業化の促進に向けて、他産地との 競争を勝ち抜く市場性の高いダリヤの栽 培に心がけ、ブランド力を高めるととも に、関係機関との連携を深め、商品開発 に取り組む必要がある。

地域資源の活用と交流の促進	概ね順調	中核となるふれあいの丘の整備に向けた取り組みが進められている一方、全町的な立場から地域資源の活用と交流視点から、各施策の取り組みを総合的視点に立って再認識し、推進していく必要がある。	ふれあいの丘の充実	まちづくり	93.8	地域資源の活用と交流促進の拠点として、ふれあいの丘整備の一環で取り組むさくらのまちづくりやパークゴルフ場整備は、本町の更なる魅力づくりに大いに資するものである。 ----- ふれあいの丘整備構想で計画されている各種事業の連携による相乗効果発現を目指す。	93.8	短期アクションプランの具現化に向け、パークゴルフ場の基本設計・実施設計、ダリヤ園の整備等、各ゾーンでの取り組みが進められた。 ----- ふれあいの丘全体の整備が計画的に進められるよう全体的な進行管理を進め、総体としての魅力づくりに資するよう推進する必要がある。
				企画財政	93.8	パークゴルフ場の基本設計、実施設計への展開が図られたが、事業実施に向けた関係課調整をさらに精度を上げたものにする必要がある。 ----- 実施設計の再調整、土地関係手続の整理、用地購入に向けた整理が必要である。また、ふれあいの丘全体の進行管理についても先導的な役割を担う必要がある。		
				産業振興	93.8	浴浴センターが4月21日にリニューアルオープンし、多くのお客様に利用いただいている。ダリヤ園も危険箇所やトイレポンプ、大看板などを修繕した。 ----- 置賜公園の活用が今一つ図られていないことから、日常的な町民憩いの場となるよう活用策の検討を進める。また、新たな源泉の確保について検討する。		
			地域資源のネットワーク化と活用	産業振興	87.5	ポスト山形DCで近隣との広域観光に取り組んだが、誘客数は今一歩であった。また各地区や関係機関と連携し、各種イベント実施と情報発信に努め誘客活動に取り組んだ。 ----- 地域資源をデータベース化しながら、本町の持つポテンシャルを再確認し、よりその価値を向上させる研究を進めるとともに、インバウンド対策の検討も行う。	87.5	ポスト山形DC、やまがた花回廊など広域事業を含め地域資源に光を当てた各種イベントを実施しながら一定の成果を上げることができた。 ----- 地域資源の掘り起こしとネットワーク化を今後とも強力に推進する必要がある。
			グリーンツーリズムの推進	産業振興	81.3	やまがた里の暮らし推進機構と山形ダリヤの里体験受入協議会の統合を図り、より魅力的なプラン作りを進めた。農村資源を活用した都市と農村の交流を目指しているが、受入れ農家の絶対的不足とコミュニティビジネスへの真欲さが足りない。 ----- 農村資源を活用した魅力ある都市と農村の交流プラン作りを進めるとともに、受け入れ態勢の拡充を図る。	81.3	グリーンツーリズムを切り口とした取り組みとして中学生対象の教育旅行による農村体験・民泊や大人を対象とした農都交流事業を展開した。 ----- 地域資源の付加価値化によるビジネス化の発展プロセスを明確化し、交流・滞在型のグリーンツーリズムの取り組みと連動した農都交流等事業展開を一層充実させる必要がある。また、「ダリヤの里体験受入協議会」と「やまがた里の暮らし推進機構」の統合による交流事業の総合化、コミュニティビジネスの一層の展開を期待したい。

観光PR活動及び推進体制の充実	概ね順調	観光宣伝活動のより一層の進展に向け、推進体制の充実はもとより、実施手法の再構築を図り、有効性を高めていく必要がある。	広域観光の推進	産業振興	81.3	やまがた観光キャンペーン推進協議会やおきたま観光協議会の一員としてポスト山形DCや花回廊キャンペーンに取り組んだが、広域でのテーマや企画への入り込みが弱く、一体感、アピール力が不足していた。 気づいていない観光資源の掘り起こしを行い、広域観光の企画の検討と実施を目指す。	81.3	ポスト山形DCの取り組みや広域観光の設定により、回遊型の観光客の誘客活動を展開することができたが、十分な効果までは得られなかった。 広域連携を図りつつ、本町地域資源の素晴らしさをアピールする企画立案の取り組みが一層必要である。また、将来にわたり継続的な広域観光の企画提案を提示していく必要がある。
			情報発信、イベントの充実	産業振興	93.8	各種マスコミ媒体を通じて情報提供に努めた。また、観光協会HPの他、課内のHP、ブログ、フェイスブックも活用した。 有効な情報発信の手法は年々進化しており、従来の手法に捉われずに積極的に対応を図る。	87.5	既存媒体は基より、電子媒体による情報の発信に取り組むとともに、観光戦略会議を設置し、外部から様々な提言等を取り入れ、既存イベントも含め、内容の再構築を図り、誘客に結びつく事業内容として充実させた。 観光基本計画をもとに魅力あるイベントとなるよう一層の事業強化が求められる。また、情報発信についても、さらなる効果を求めて検討を進める必要がある。
			推進体制の充実	まちづくり	81.3	東京川西会の役員以外、本町と何らかの縁がある方を大使に委嘱。個々人のネットワークを活かしていただきながら、本町の知名度アップに尽力いただいている。 ふるさと交流大使の増員、若手、女性の登用の掘り起こし及び大使への情報提供内容と頻度をより高める。	81.3	継続的な運営対応により進められており、新たな取り組みに向けた推進体制の強化にまでは至っていない。 観光協会の事務局体制を再構築するとともに、充実の基より、ボランティアガイドやふるさと交流大使の活用など、観光資源の魅力アップにつながる推進体制の充実が求められる。
				産業振興	87.5	観光協会に専務理事を新たに配置するとともに、事務所を産業振興課内から独立させた。しかし、未だ観光行政と観光協会運営の区分けがうまくできていない面がある。 観光協会を中心に、日本版DMOづくりの検討を進める		

第2節 みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる

第1項 子育て環境の充実

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
施設環境の充実	概ね順調	小松保育所整備に向けた取り組みが進められており、その実効性を担保するとともに、子ども・子育て支援新制度のスタートに伴う保育サービスの充実に向け、各種支援策の継続強化を図る必要がある。	施設の整備と効率的な運営	教育総務	93.8	幼児施設は老朽化した施設もあり、必要に応じた修繕等を施し、安全安心な施設運営に取り組んでいる。 私立の幼児施設に対しては、運営支援等を行い保育サービスの充実を図っている。 小松保育所は老朽化が著しいため、他施設との複合化と機能強化を含め、施設整備とともに運営方法についても総合調整の会議で検討中である。	87.5	保育環境の整備は喫緊の課題であり、修繕等を行いながら安全性の確保にあたっている。また、私学支援等についても継続的に取り組みを進めている。 幼児施設修繕や私学支援、認可外保育所に係る運営支援等、一定の成果を上げているが、老朽化が進む小松保育所については、一定の整備計画の策定がなされ、他の施設との複合化とゾーニングの設定など調整会議の進展が望まれる。
			保育サービスの充実	健康福祉	100.0	国の施策である児童手当の支給、中学生までの医療費の無料化を計画どおり実施し、児童を持つ家庭の福祉の向上が図られた。 今後も事務処理に遺漏のないように実施する。	93.8	子ども・子育て支援新制度へ移行する中で、保育サービスの充実に向け事業を実施するとともに、子ども手当の支給や医療費の無料化等きめ細かな対応を進めており、民間運営の認可保育所や病児保育についても好評をいただいている。 保育サービスの充実を図ることで子育てしやすい環境を整備していく必要があり、児童手当や医療費無料化の取り組みを継続しつつ、子ども・子育て支援事業計画に基づき事業等の検証を行いながら充実を図っていく必要がある。
				教育総務	93.8	子ども・子育て支援新制度が平成27年度から実施され、小松保育所では保護者から要望の高い保育時間の延長、幼稚園では希望者に対する給食の実施を行った。また、ファミリーサポートセンターを子育て支援センターに開設し、児童の預かり等、相互援助活動の支援事業を開始した。 新制度において、子育て世代に安全安心な保育サービスが提供できるよう、町内幼児施設に対し支援を行い子育てしやすい環境の充実を図る必要がある。また、病児保育の運営支援を行い就労しやすい環境整備も継続していく。		
子育て支援センター機能の充実	概ね順調	子育て支援センター機能の充実に対する需要が高まっていることから、センターはもとより地域や関係団体・機関と連携し、より一層の機能充実を図ることが求められている。	相談体制、情報提供の充実	教育総務	93.8	担当課を中心に、関係する課及び幼児施設、学校間の連携協力とネットワーク化を図り、相談体制を構築している。随時適切な情報提供を実施している。幼児ことばの相談室を開設し、早期に適切な指導を行っている。 子育て支援センターの相談業務、日常的な相談態勢を充実させる。幼児施設、保健師、さらに専門施設との連携協力を密にしていく。 専門機関への迅速な相談態勢も充実させていく。	87.5	各種事業が継続的に行われ、子育て支援に向けた取り組みが強化されるとともに、子育て支援サイトを構築し、相談体制、情報提供体制の強化が図られた。 子育て支援センターを核として、相談体制の充実、関係機関の連携、各種媒体による情報の提供をより一層進展させるとともに、子育て支援サイト事業の検証をもとに充実に向けた検討を行う必要がある。

			交流と遊びの場の提供	教育総務	87.5	子育て支援センターの催しはもちろん、日常的な交流の場の開設により利用者が年々増加し、利用者間の交流と情報交換も盛んになっている。 ----- 子育て支援ニーズ調査でも、子どもと保護者が屋外で遊べる公園や施設の要望が高いため、町全体における整備が課題である。また、休日の遊び場、交流の場として子育て支援センターの土曜日開所を検討していく。	87.5	遊びの広場、ルンルン子育て広場等、交流と遊びの場づくりが行われ参加者も増加傾向にある。 ----- 子育て支援センターの機能強化や各地区交流センターを会場とした取り組みを継続させ、日常的な交流の場の提供が一層求められる。
			地域子育て団体等との連携	教育総務	93.8	子育てサークルは子どもの成長に伴い、構成メンバーが変動することが多く活動が一定ではない。 ----- 子育て支援センターを「子ども・子育て」に関する情報拠点とし、各幼児施設や学校、地域子育て団体との連携を図っていく。各担当との信頼関係を構築し支援連携していく。	93.8	地域子育て団体と連携した子育て広場の開催等を通じて交流が進められ、情報の共有化が図られている。 ----- 子育て支援センターを基軸としながら、各地区で行われている育児サークルに対する連携支援を充実させ、相乗的な効果が上がるよう一層の取り組みを期待したい。
			子育てサークル、託児ボランティアの育成	まちづくり	87.5	講座開催や情報提供などで地域子育ての側面支援を行っている。 ----- 少子高齢化社会の中、地域における子育てリーダーやグループ育成のため、より一層講座を充実させる。	87.5	子育てサポーターリーダー養成講座や放課後児童クラブの運営支援等継続的な取り組みが行われた。 ----- 町内4か所で開設されている放課後児童クラブの一層の機能充実に向けた支援や子育てサークル、託児ボランティアの取り組みを助長するための仕組みづくりが求められている。
地域子育ての充実	概ね順調	地域・福祉の側面からの地域子育てに対する視点が必要であり、子育て支援センターの地域子育てに対する関係性を強化するとともに、子育てサークルや学童保育の更なる充実も合わせて継続的に進める必要がある。		教育総務	87.5	子育て支援センターの事業の際に、更生保護女性会、子育てボランティアの協力を得ている。また、4か所の放課後児童クラブに対し運営を委託し、適切な遊び及び生活の場を与え健全な育成を図った。 ----- 地域で独自に運営されている育児サークル等と連携し、子育て支援のネットワークを充実していく。		
			ふれあいの場、遊びの場の空間づくり	教育総務	75.0	保護者対象に実施したニーズ調査において、子どもたちが自由に遊べる公園等の整備要望が高かったが、実際町内にはそのような施設が少ない。 ----- 子育て世代の町内への定着化を図るために、乳幼児と保護者が屋内外で遊べる公園や施設の整備が課題である。	81.3	5つの地区の交流センターと連携し、安全・安心な子どもたちのふれあいの場、遊びの場づくりに向けて、放課後子ども教室等、継続的に事業が進められている。 ----- 放課後子ども教室を継続していくためにも、学校や地域など多様な連携を構築し、一層付加価値を高めることが求められる。なお、公園の整備については、今後研究を進める必要がある。

			放課後児童の健全育成	教育総務	93.8	各地区が主体となって、放課後子どもプランにより個性と創意工夫に富んだ運営が行われている。 ----- 活動拠点として小学校の余裕教室の利活用を進める必要がある。	93.8	放課後児童クラブ、放課後子ども教室ともに改善を図りながら充実した取り組みを進めている。 ----- 子ども・子育て支援新制度への移行により運営主体が市町村となったことから、各地区の実情に応じた児童クラブや子ども教室への支援を継続させる必要がある。
--	--	--	------------	------	------	---	------	--

第2項 元気づくりの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
元気づくり活動の充実	概ね順調	食やスポーツを通じた健康体力づくりの推進に向け、食育推進計画による施策の体系化を図るとともに生涯スポーツと運動した仕組みづくりが求められる。	健康体力づくりの推進	まちづくり	87.5	運動を通じた健康体力づくりは、豊かで健やかな生活の営みを目指す行政施策と合致している。	87.5	健康体力づくりに向け、スポーツや健康教室、食生活教室等の取り組みから健康づくりを継続的に推進することができた。
				健康福祉	93.8	保険事業や介護予防事業と連携を図り、運動を通じた市民の健康体力づくりをより一層促進する。		
			元気づくり団体の育成支援	健康福祉	93.8	住民の健康意識は高く、各種健康教室や食生活教室には今年も多く参加が得られた。	87.5	健康かわにし21計画や食育推進計画の推進による健康づくりを進める一方、生涯スポーツの推進による体力づくりを推進する必要がある。
健康づくりの推進	概ね順調	健康体力づくり推進協議会との連携強化や各種指導相談体制の充実を受けて、フォローアップ体制の強化に向け一層の進展が求められる。				食生活改善推進員の地道な活動は重要である。地区での伝達講習会は、健康づくりのための有効な普及事業である。		
						組織が消滅した地区もありため、組織再構築のための何らかの支援が必要である。	87.5	食生活改善推進員養成講座を開催し、協議会を軸とした食育を中心とした事業展開に向けた体制強化を図る取り組みが実施された。
健康づくりの推進	概ね順調	健康体力づくり推進協議会との連携強化や各種指導相談体制の充実を受けて、フォローアップ体制の強化に向け一層の進展が求められる。	指導、相談体制の充実	健康福祉	93.8	住民の自発的な健康づくりに向け、健診結果説明会、指導・相談は重要な事業である。	87.5	健康づくりに向け、指導・相談体制が一定の成果を上げている。
						検診後の健康相談や、健康教室等のイベント時のみではなく、ICTの活用、電話、来庁により、気軽に相談できるよう工夫していきたい。		
			保健事業の推進	健康福祉	93.8	各種検診、特定保健指導、母子保健、精神保健等各種事業を計画どおり実施した。肝炎検診事業やフッ素塗布事業などは、長年の取り組みにより成果が現れている。	93.8	健康体力づくり推進協議会との連携強化や健康相談、健康教室、検診事後指導等の充実により、今後一層の取り組み強化を期待したい。
生活習慣病予防と感染症予防の推進	概ね順調	実施内容の検証を行い、予防体制の強化を図るとともに、受診率の向上に向けた取り組みを強化する必要がある。				様々な工夫をしながら、検診の受診率は少しずつ向上している。今後も更に工夫を重ね、受診率向上に向け努力していく。		
						健康教育等の実施や検診率向上のための再案内、医療機関における個別検診の開始など、積極的に事業に取り組んだ。	93.8	健康づくりに向け、年間計画に基づき保健事業が継続的に推進され、一定の成果が得られた。
						若い世代からの継続した生活習慣病予防が大切であることから、青年期に健康に対する意識が高まるよう、各種事業を実施していく。		
生活習慣病予防と感染症予防の推進	概ね順調	実施内容の検証を行い、予防体制の強化を図るとともに、受診率の向上に向けた取り組みを強化する必要がある。					93.8	検診率向上に向け、検診事業各々に対して、対象者のニーズの把握し、フォローアップの充実を図るなどの取り組みが必要である。
							93.8	各種検診、特定保健指導等が実施されており、一定の成果を上げている。

			感染症予防の推進	健康福祉	100.0	平成26年度から水痘・高齢者肺炎球菌が定期接種になった。小児未接種者対策として、健診、健康相談時や通知、電話により接種勧奨を行った。 ----- 今後も接種状況を把握し、接種勧奨を行っていく。	93.8	概ね効率的に進められているが、任意予防接種に対する受診率向上に向けた取り組みが期待される。 ----- 定期予防接種の継続的な取り組みに併せて、任意予防接種に対する受診率向上に向けた周知徹底等工夫が必要である。
--	--	--	----------	------	-------	--	------	---

第3項 健康・医療・福祉・介護の連携

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
健康、医療、福祉、介護の連携強化とサービスの向上	やや課題あり	川西診療所の検討結果を踏まえて健康福祉センターのあり方について具体的検討を進め、早期の整備計画の明確化を図る必要がある。	健康福祉センター機能の充実、整備	健康福祉	68.8	施設の維持管理として、施設管理費負担金を支出した。老朽化した施設の建て替えについて検討した。 ----- 川西診療所を含めた施設整備について検討作業を進める。	68.8	健康福祉センター機能の再構築に向けて、川西診療所の在り方についての検討結果を踏まえて検討した。 ----- 健康福祉センター機能の検討に当たっては、川西診療所機能の検討結果を踏まえた一層の進展が望まれる。

第4項 介護予防と支援体制の充実

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
地域包括支援体制の構築	概ね順調	地域包括支援体制の充実に向け、地区・地域や医療機関との連携、役割分担を図り、総合的な支援体制の構築を目指していくことが求められる。	地域包括支援センターの創設	健康福祉	100.0	二次予防事業や各種相談、高齢者虐待への対応など幅広い業務に対応している。在宅介護支援センターとの連携も効果的である。 ----- 法改正により、地域包括支援センターの役割は益々大きくなっている。職員の更なるスキルアップと積極的な事業展開、各関係機関との連携の強化を進める。	93.8	各種対応、取り組みによって、地域包括支援体制を束ねるセンターとして一定の成果が見られた。 ----- 多様化、複雑化する事案に対する取り組みや在宅介護センターとの連携など、センター機能の一層の充実を図る必要がある。
			介護予防の推進	健康福祉	93.8	対象者の増加や、状態に合わせて、事業実施しており、内容は充実している。 ----- 期間を限定した介護予防事業も多いため、終了したあとの継続が課題。また、認知症予防のための事業の充実や、男性参加者の向上についても対応が必要。	93.8	介護予防に対する取り組みが工夫されており、一定の成果が生まれた。 ----- 介護予防の事業内容を一層充実するとともに、要介護者の減少や抑制につながるよう、地域、各種団体との連携が一層求められる。
			継続的な介護支援	健康福祉	93.8	紙おむつ支給については、在宅での介護支援に必要な事業。また、家族介護者激励事業については介護者を支援するために有効である。要支援者へのケアマネジメントは、丁寧に信頼できる対応を心がけた。 ----- 介護給付以外のサービスは、今後更に必要とされてくる。要介護になっても、在宅生活を継続できるよう、サービスの充実を図っていく。	93.8	各種継続事業が工夫され、一定の成果を得ている。任意事業等参加者の少ない事業に対する取り組みを改善する必要がある。 ----- 各種サービスの充実を図り、継続的な介護支援を行う必要がある。
介護保険制度の適正な運用	概ね順調	介護保険制度の適正な運用に向け、在宅・施設介護及び家族介護者への支援内容の検証を進め、実効性を高める必要がある。	在宅介護サービスの充実	健康福祉	100.0	福祉用具の貸与、購入、住宅改修は、在宅の介護必要不可欠である。福祉用具の貸与については、軽度者の条件付き貸与に対応し、利用者側に立った給付を行った。 ----- サービス決定の審査に力を入れ、給付の適正化を進めていく。	93.8	在宅介護に対する給付需要は高く、各種事業を通じ対応を図った。 ----- 利用拡大が図られるよう、現状の課題を精査し、具体的解決策を提示する必要がある。
			施設介護サービスへの支援	健康福祉	100.0	本町の施設サービス給付指数は、国、県の指数値を大きく上回っており、施設サービスは充実している。 ----- 訪問通所系のサービスの充実を検討していきたい。年々、介護給付費は増加している状況で、高齢になった総合コロニー希望が丘入所者の特養移行が課題である。	93.8	認知症対応サービスの取り組み等、一定の成果を得ることができた。 ----- 施設介護に対する一定のサービスを継続するとともに、通所型サービスの向上に向けた取り組みが期待される。また、コロニー希望が丘入所者の特養移行による給付費の増高も課題である。

			家族介護者への支援	健康福祉	93.8	家族介護者激励事業、家族介護教室を実施し、在宅での介護を支援した。 ----- 介護給付以外のサービスは、今後更に必要とされてくる。要介護になっても、在宅生活を継続できるよう、サービスの充実を図っていく。	87.5	紙おむつ支給、家族介護者激励事業等、事務の効率化を図りながら一定の成果を得ることができた。 ----- 家族介護者支援に向けて、サービス内容の検証を行い、今後一層充実した内容となるよう検討する必要がある。
--	--	--	------------------	------	------	---	------	---

第5項 地域医療の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
地域医療環境の充実	概ね順調	病診連携・地域医療の観点から、川西診療所のあり方の検討内容を踏まえ具体的な実施展開を図っていく必要がある。また、町内医療機関との一層の連携が求められている。	公立置賜総合病院との連携強化	健康福祉	100.0	住民にとって、身近に高度医療を提供する医療環境が整備されていることは安心なことである。経営努力により、負担金も軽減されている。 ----- 今後、患者数が減少していく中で、総合病院とともに、在宅医療や介護との連携を進めて行く。	93.8	1次医療から3次医療までの体系化された医療環境の整備、連携は、町民にとって安心感を持たせるものであり、基幹病院の経営に参画することは有効である。 ----- 病診連携による本町医療環境の充実、は、町民の願いであり、置賜全体にとっても基幹病院としての充実が求められている。
			川西診療所の機能充実	健康福祉	93.8	患者の高齢化、在宅医療の推進、医療と介護の連携の観点からも診療所整備は必要。今年度は、診療所整備に向けて健康福祉センターの整備と併せて検討した。 ----- 将来を見据えた診療所の整備計画を策定する。	87.5	受診者への医療サービスの提供等有効に進められており、診療体制の今後の在り方について具体的検証を進めた。 ----- 診療所機能の今後の在り方についての検討内容を踏まえ、地域医療の充実の観点から、他施設との調整を含め整備計画の検討の進展が望まれる。
			町内医療機関との連携	健康福祉	100.0	保健事業について医師、歯科医師等の理解を図るとともに、医師からの助言等をしていただきながら事業の推進を図った。 ----- 日程の確保が困難だが、有効な事業であり、より多くの医師、歯科医師の参加が得られるよう努力していく。	87.5	町内医師、歯科医師との連絡会議を開催し、保健、福祉、介護の面から指導をいただいております。一定の成果を得ることができた。 ----- 町内医療機関との連携強化を一層図り、新たな事業展開にも期待したい。
			医療給付の適正な運用	健康福祉	100.0	国民健康保険事業、後期高齢者医療制度とともに、保健事業の推進やジェネリック医薬品の利用促進など啓発事業も実施しながら適正化を図った。 ----- 国民健康保険事業については、医療費の増加の傾向から厳しい運営となっているが、引き続き保健事業や適正化の地道な取り組みを継続していく。	93.8	保険事業の推進やジェネリック医薬品の利用促進等、適正化に向けた取り組みを継続的に行った。 ----- 医療給付の適正化に向けた取り組みを今後とも継続するとともに、国民健康保険事業の広域化等今後の動向を注視する必要がある。

第6項 高齢者の社会参加の促進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
高齢者が活躍できる場の創出	概ね順調	既存事務事業を検証し再構築することによって施策目的への展開が明確化され、施策全体の有効性が担保される。	同世代、他世代間交流の場の創設	健康福祉	93.8	健康づくりのための相談コーナーやジェネリック医薬品のPRなど健康づくりの視点を加え事業を実施した。 ----- より多くの参加が得られるよう実行委員会で検討していく。	87.5	健康レクリエーション大会として、内容の工夫も含め継続実施された。 ----- 健康レクリエーション大会の具体的展開の検討をさらに進めるとともに、その他同世代、他世代との交流の場の設定に向けた取り組みについても検討する必要がある。
			学習機会の提供	まちづくり	87.5	高齢者が生きがいを持ち、元気で充実した生活を送るための学習機会の提供に資している。 ----- 価値観の多様化するなか、提供する学習機会やメニューを創意工夫し、魅力ある講座へのブラッシュアップを図る。	87.5	高齢者の生きがい対策、社会参加の促進に向けた学習機会の設定は、高齢者の学習意欲に応えるものであり、一定の成果が得られている。 ----- ゆうゆう大学の検証をもとに充実を図ることはもとより、その他の学習機会の提供についても検討する必要がある。
			主体的活動への支援	健康福祉	87.5	会員増加を図るために、老人クラブ連合会に対し、組織拡充補助金を交付した。 ----- 老人クラブ自体の更なる変革も必要。連合会事務局を担う社会福祉協議会の指導に期待する。	81.3	組織拡充補助金の交付等工夫を凝らしているが、老人クラブの組織率が低下する歯止めとまでは至っていない状況にある。 ----- 活動支援対策の検証や他世代とともに参加・活動できる環境や支援の在り方について研究を進め、新たな活動支援の取り組みについて検討する必要がある。
			就労機会の拡大	産業振興	100.0	シルバー人材センターは豊富な経験に裏打ちされた技術を活かし就労と生きがいの場づくりをマッチングさせた手法として得難いシステムであり、町としても法人支援とともに各課において積極的に委託発注を図った。 ----- 会員確保や受託件数の増加に繋がるための研究や対策の検討を進める。	87.5	シルバー人材センターの活動は活発に行われており、高齢者の就労活動の場として有効に行われている。 ----- シルバー人材センターの活動自体、需要も多く、就労機会の拡大につながっている。今後、センターを基軸とした多様な受け皿づくりが求められる。

第7項 ノーマライゼーションの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
福祉相談機能の充実	概ね順調	福祉相談機能の充実に向け、施策内容の有効性を高めるため、現時点での取り組みを基本としながら、関係機関との連携を図り継続的な施策展開を図っていく必要がある。	福祉相談窓口の充実	健康福祉	100.0	幅広い相談に対応していただき、住民福祉の向上に尽力していただいている。 ----- 相談対象者は年々増加し、困難な事例も多く負担が大きくなっている。行政や社協等からの支援体制を強化していく。	93.8	民生委員児童委員により多様な状況に対するきめ細かな対応がなされており、福祉相談窓口としての機能を十分果たしている。 ----- 民生委員児童委員の活動は地域に密着しており、多種多様な相談等に適時適切に対応いただいているが、一方で負担の増大が課題となっていることから関係機関等との連携による継続的な施策展開を図る必要がある。
			いじめ、虐待防止ネットワークの整備	健康福祉	100.0	児童・高齢者虐待、DVが発生している。特に、認知症の増加により、相談件数も増加している。関係機関との連携により、迅速な対応を図った。 ----- 近隣市町では、死亡事件も発生している。今後も、未然防止と迅速な対応のため、関係機関のネットワークの強化を図る。	93.8	いじめ、虐待、DVの防止に向けたネットワークの整備は、未然防止はもとより事案の早期発見と適時適切な対応を図る上では重要であり、関係機関・団体と連携し推進していく必要がある。 ----- それぞれの事案が事情を抱えており、近年は認知症に係る相談件数も増加していることから、関係機関・団体とのネットワークを構築し機能の強化を図る必要がある。
地域社会福祉の充実	概ね順調	地域社会福祉の充実に向け、福祉関係団体やNPO、ボランティア団体等との連携を図る施策や団体設立支援についても考慮していく必要がある。	生活保護、母子家庭等支援	健康福祉	93.8	ひとり親世帯が増加している。生活保護については、福祉事務所との迅速な対応を図り、ひとり親世帯については、児童扶養手当等の対応を図った。 ----- 生活困窮者、ひとり親世帯が、民生児童委員等を通じ、早期の段階で相談できるよう、制度の周知を含め、研修や連携を強化していきたい。	93.8	地域社会福祉の観点から、生活保護、ひとり親世帯への支援は今後とも継続的に行われるものである。 ----- 行政及び民生委員児童委員とのさらなる連携を図り、きめ細かな対応による事業の強化が求められる。
			福祉関係団体との連携強化	健康福祉	93.8	民生児童委員協議会については、町が団体の事務局を担いながら各種研修会などを実施しており他市町と比べ連携は強いものとなっている。 ----- 社会福祉協議会については、事業展開が停滞気味である。社会福祉協議会だからこそやれる事業はたくさんある。活動の強化に向けて、今後も話し合いを深めていく。	93.8	民生委員児童委員協議会等福祉関係団体と一定の連携を進めることができた。 ----- 地域社会福祉の充実に向けて、民生委員児童委員の活動や社会福祉協議会の活動は欠かせないものであり、今後一層きめ細かな対応を含め、連携強化を図る必要がある。

			地域支援体制の充実	健康福祉	100.0	民生児童委員は、生活困窮者の相談、高齢者の見守り、要援護者の把握、準要保護児童、児童虐待の防止・早期発見への対応など多岐にわたる活動を行っていた。配食サービスによる見守りも行った。 住民と、行政等とのつなぎ役として尽力いただいているが、民生児童委員が行政等へ相談しやすい体制づくりに努めていく。配食サービスによる見守りを継続していく。	93.8	民生委員児童委員の地域に密着した活動により継続的に対応が図られた。また、高齢者宅への配食サービス事業は、見守りの一助ともなった。 対象者の多様な相談に対応するためには、社会全体での取り組みを強化する必要がある。そのためには地域や関係機関・団体等との連携策を検討する必要がある。
障がい者の生活支援サービスの充実	概ね順調	障がい者への住民理解を深めるため、具体的施策内容をさらに検討するとともに、在宅生活支援の継続的取り組みを進める必要がある。	障がい者への住民理解の高揚	健康福祉	93.8	障がい者福祉ガイドブック、保険・医療・福祉・介護の総合ガイドブックを作成し障がい者支援に努めた。また、障がい者への住民理解を高めるため町報等で周知した。 誰もが住みやすい町となるよう、ノーマライゼーションの普及啓発を図るとともに更なる住民理解の取り組みを図っていく。	87.5	障がい者への理解を深めるための活動は、生活支援の第一歩であり、相談、ガイドブックの作成等継続的に取り組まれた。 障がい者の社会参加・交流等、今後とも町民との接点を設け、同じ社会の構成メンバーとして理解が深まるよう取り組みを強化する必要がある。
			在宅生活支援の推進	健康福祉	100.0	障がい者の在宅生活支援に向けて、自立支援給付、地域生活支援のほか、人工透析患者の通院交通費助成、福祉タクシー券交付など、多岐にわたる事業を実施した。 事業費が年々増加している。特に障がい介護給付費等は顕著である。必要なサービスの提供はもちろんだが、適正な給付についても力を入れていく。	93.8	制度に基づく各種支援事業は有効に進捗しており、独自事業についても継続的な取り組みが進められた。 在宅障がい者への生活支援については、制度に基づくサービスはもとより、独自事業も含めて有効性を検証し、事業推進を図る必要がある。
自立支援、社会参加の促進及びバリアフリー化の推進	概ね順調	公共施設のバリアフリー化の推進について、整備計画の具体的を図り、年次的な調整を進めることにより実効性を高めていく必要がある。	自立支援、社会参加の促進	健康福祉	100.0	対象者にとって、就労の場が提供されることは、自立に向けて非常に有意義であり、家族にとっても喜ばしいことなので、就労継続支援事業所を支援した。 受け皿に限りがある。特に精神の対象者は、今後増加することが見込まれる。事業所への支援の取り組みを継続する。	93.8	就労支援に向けた取り組みを進捗させるとともに、継続的に取り組みが進められている。 就労の場や事業所の安定支援の取り組みを継続するとともに、自立支援、社会参加の視点から、他の事業との連携強化も必要である。
			公共施設のバリアフリー化の推進	産業振興	93.8	ダリヤ園チケットブースのトイレを洋式化した。また、改修中の浴浴センターまどかについてもエレベーター及びスロープの設置を行った。 これまでのバリアフリー化した分野について、利用者目線に立った改善効果等を点検し、今後の活用方法や施設整備につなげていく。	87.5	公共施設のバリアフリー化は、施設整備時及び改修計画の中で適時適切に対応すべきものであり、利用しやすい施設整備に心がけた。 公共施設全体としての整備計画の明確化やルール化を行い、年次的に推進していく必要がある。

第8項 危機管理体制の確立

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
危機管理に対する意識の向上	概ね順調	地域防災計画を基に危機管理に対する意識向上に向けた具体的取組の一層の進展が期待される。また、東日本大震災を教訓に避難者対策や放射能災害に対する対処策についても、今後とも有効性を担保する必要がある。	危機事態の情報収集及び調査、研究	総務	81.3	危機事態に対する情報収集に向けた取組みや調査研究について、十分な対応を行うところまでは至らなかった。 ----- 想定される様々な危機事態に対して、綿密な情報収集を行うとともに、地域防災計画を見直し具体的調査研究を行う。東日本大震災を教訓に、避難者対策や放射能災害に対する対処策について、実効性を高める。	81.3	様々な危機事態に対しての対応を具体化するためには、情報収集及び調査、研究は不可欠であるが、十分な事業実施までには至らなかった。 ----- 様々な危機事態に対する情報収集をもとに、地域防災計画に迅速かつ着実に反映させ、計画を基に具体的な仕組みづくりを調査、研究する必要がある。
			危機事態に対する町民への意識啓発	総務	87.5	自主防災組織連絡協議会との連携、防災訓練の各地区持ち回り、防災講演会等は、町民の意識啓発に有効である。 ----- 今後も防災意識の高揚に効率的で有効性の高い事業の展開に努める。	87.5	防災訓練や防災講演会の開催、また自主防災組織活動を通じた意識啓発等、一定の成果を得ることができた。 ----- 防災訓練の実質的運用や自主防災組織の機能強化等意識啓発に向けた具体的取組みを一層充実させる必要がある。
災害予測対策の推進	概ね順調	災害時における双方向の受発信システムの構築や自主防災組織との連携、ハザードマップの作成等、具体的取組みを加速させ、実施体制をつくりあげていくことが求められている。	情報受発信体制の強化	総務	93.8	同報系防災行政無線の整備がなされ、有事の際の情報伝達手段が拡充された。 ----- 住民生活の安心・安全にかかる幅広い情報発信が可能となるが、新システムの運用と操作の習熟がカギとなる。	87.5	災害予測に向け、危機管理の基本的な体制整備であり、防災行政無線や震度情報システムなどを連結し、緊急情報を速報メール等幅広い複数の情報手段で配信する仕組みに同報系防災行政無線を整備し、さらなる情報発信機能の強化が図られた。 ----- 同報系防災行政無線の整備により幅広く情報発信する機能が強化されたが、災害時の全町一斉通信システムの構築が求められており、具体化に向けて調査研究が必要である。
			教育、訓練の充実	総務	87.5	防災訓練や初動防災マニュアルの周知徹底等一定の事業化が行われた。 ----- 町民の防災に対する意識啓蒙のためにも継続して各種訓練を実施していく必要がある。特に総合防災訓練については、初動体制の強化等を重点に、プログラム内容の再構成等実質化を進めていく。	87.5	教育。訓練の視点からは、防災訓練や防災講演会の開催、初動防災マニュアルの周知徹底等により意識啓発が図られ、一定の成果が得られた。 ----- 防災訓練の実施内容をより災害発生時を想定した内容に検討する必要があるとともに、災害時の初期段階で主体的役割を担っていただく自主防災組織との連携強化についても更に充実させる必要がある。

			災害予測調査の推進	総務	81.3	土砂災害危険箇所調査の実施等、災害予測に向けた情報収集に努めた。 ----- 災害別のハザードマップの作成や地域別のより詳細なマップの作成が求められており、本町のみならず関係機関と連携して対処していく必要がある。住民への利用方法の周知も必要である。	87.5	ハザードマップの作成や要援護者避難支援に向けた情報のデータ化等継続的な取り組みが求められている。 ----- 防災意識を喚起するためにはハザードマップの配布等は有効であり、引き続き危険箇所等の情報収集に努め、情報を発信する必要がある。また、災害時要援護者避難支援プランに基づいた実効性のある仕組み作りが求められる。
				健康福祉	100.0	要援護者台帳の整備・更新、支援者の選出を行い、地域における避難支援体制の整備を図った。 ----- 要援護者のプライバシーに十分留意し、各自治会や自主防災組織との連携を図り、事業を継続していく。		
			機器、資材等の整備、危険箇所の解消	総務	81.3	町民の安全安心を担保するための基本であり、必要に応じ年次的な拡充が重要。 ----- 計画的な災害時の資材・備蓄品の増強が必要である。	87.5	概ね効率的に進められているが、災害備蓄品の対応について工夫する必要がある。また、危険箇所の解消については、今後とも継続的かつ迅速な対応が求められる。 ----- 計画的な災害時の資材・備蓄品の増強が必要であり、危険箇所の解消についても引き続き継続的な対応が求められる。
				地域整備	100.0	危険箇所解消に向け事業の推進が図られている。 ----- 今後も継続して事業主体である山形県に対して整備要望する。		
危機管理体制の整備	概ね順調	地域防災計画を前提として、人材、自主防災組織の機能強化、広域連携など、一層の強化を図り、総合的な危機管理体制の整備が必要である。	専門的な人材の育成	総務	81.3	専門的な知識を有した職員、団員の育成を核に、防災訓練や消防演習などを通して全体での共有化が必要。 ----- 研修機会の拡充を図るとともに、全体共有が図られる訓練等を実施。	81.3	災害時の対応をよりの確に行うため、専門的な知識を有した職員、団員の育成を図ってきているが、なお一層の強化が必要である。 ----- 研修の一層の充実により専門的知識と技量を併せ持った危機管理能力の高い人材の育成を図るとともに、人材の質・量の向上を目指す必要がある。
			自主防災組織の育成	総務	93.8	災害時の初動を担っていただく自主防災組織には、今後とも継続的な活動支援が必要。 ----- 自主防災組織との連携を図りながら、必要な支援を継続する。	93.8	自主防災組織育成支援、自主防災組織連絡会議の開催等、一定の事業推進を図った。 ----- 災害時の初期段階で主体的な役割を担っていただく自主防災組織の育成強化を図るため、地区を細分化した地域での体制についても検討していく必要がある。

			総合防災体制の整備	総務	87.5	災害時の初動を担っていただく自主防災組織への継続的な活動支援を行う一方、関係団体との災害時の協力協定の締結による協力体制の強化を図った。 ----- 総合的な防災体制の構築を目指し、自主防や各種団体との連携、災害時相互援助協定の締結等具体的手法を通して実効性を高めていく。	87.5	地域防災計画に基づき、総合防災体制の継続的な整備に努めた。 ----- 総合的な防災体制の構築を目指し、具体的手法を通して実効性を担保する必要がある。また、災害時要援護者避難支援プランに基づいた実効性のある仕組み作りが求められる。
				健康福祉	100.0	要援護者台帳の整備・更新、支援者の選出を行い、地域における避難支援体制の整備を図った。 ----- 要援護者のプライバシーに十分留意し、各自治会や自主防災組織との連携を図り、事業を継続していく。		
			広域防災体制の充実	総務	87.5	リスク分散、協力支援体制の強化に向けて、広域ネットワークによる災害時支援、企業との災害時支援協定の締結を図った。 ----- 東日本大震災での全国川西会議や町田市からの相互支援協定に基づく対応等、広域防災体制の充実が今後とも求められる。また、企業・関係団体連携による支援体制についても一層進展させる必要がある。	87.5	災害発生時の支援体制の充実を図るため、関係市町や企業等と協定を締結し、防災訓練時には供給訓練等を行うなど、広域防災体制の充実に向けて取り組んだ。 ----- 様々な災害を想定した地域防災計画の検討にあわせて広域的な支援についても研究する必要があるとともに、企業との連携についても一層充実させる必要がある。
防災拠点として庁舎及び公共施設の機能調査	やや課題あり	耐震診断結果等を考慮しながら、防災拠点としての庁舎等の在り方について、総合的な整備対応策について具体的検討が必要である。	庁舎建設に向けた調査検討	総務	75.0	庁舎建設基金を設け、160,000千円の積み立てを行った。 ----- 新庁舎建設に係る検討については、企画財政課（未来づくり課）を軸に全庁的議論が必要である。	81.3	耐震診断結果を受け、防災センター機能を含めた庁舎整備について具体化を図る必要がある。 ----- 災害時の防災拠点施設として庁舎の重要性が再認識されているため、実施方向を明確化する必要がある。
			公共施設の耐震調査と整備	教育総務	81.3	玉庭小の屋内運動場の改築工事を完了した。東沢小、中郡小、犬川小の屋内運動場の耐震補強工事を行った。 ----- 中央公民館の施設整備方針及び計画を策定することが必要である。	81.3	年次計画のもとに耐震化工事を施工してきた小学校施設は最終年度を迎え、計画どおりに工事を完了した。 ----- 公共施設の耐震調査と整備は、防災拠点の整備の観点から継続的に耐震調査を行い計画的な施設改善に向けた取り組みを推進していく必要がある。中央公民館についても庁舎建設に向けた調査検討にあわせて今後の方向性を明確化する必要がある。

第9項 防犯・交通安全の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
生活安全に向けた体制 整備	概ね順調	生活安全推進協議会が 軸となり、町、町民、 事業者の一体的な取り 組みの強化が今後とも 求められる。	関係機関との連 携、強化	住民生活	93.8	川西市生活安全条例に基づき関係機関、 団体等と連携し各種事業を展開。青パト 登録数は92台となり地域に根差した安 心安全に貢献している。 ----- 本施策を更に波及・浸透させ、町民あげ ての取り組みとして永続的かつ発展的に 事業展開する。	87.5	自主防犯活動、生活安全推進大会、消費 者被害の未然防止等生活安全に向けた実 施方策が継続的に行われた。 ----- 町民の生活安全推進に向けた取り組みが 定着化してきており、青色防犯パトロー ル等、関係機関とのさらなる連携強化を 図る必要がある。
			地域ぐるみの防犯 体制づくり	まちづくり	87.5	各地区の地区計画の中に自主防災・防犯 体制が構築されており、地域コミュニ ティの維持と防犯体制づくりが図られて いる。 ----- 関係機関との連携を一層強化する。	87.5	地域、学校、家庭、関係団体等連携の中 で一体的な防犯体制の構築が行われてい る。 ----- 各組織の活動を通してながら団体間の連携 や情報の共有化を図るとともに、防犯体 制の強化を図る取り組みを継続的に進め る必要がある。
				住民生活	93.8	各地区の防犯協会や見守り隊の活動が、 防犯そして防犯意識の高まりに大いに役 立っており、地域全体への浸透が図られ ている。 ----- 地区、関係団体間の情報共有、連携を図 るとともに、体制の更なる広がりを図 る。		
				教育総務	93.8	児童生徒の登下校時には、地域が主体と なった見守り活動が各地区で実施されて いるが常時ではない。また町内で地域学 校安全指導員1名が県からの委嘱によ り、安全パトロールを行っていただい ている。 ----- 学校、地区、家庭の連携により、子供た ちを見守る態勢の強化を図り、ボラン ティアや学校支援地域本部事業の協力を 得よう努める。		

防犯活動の推進	概ね順調	防犯意識の高揚に向けた取り組みは基より、防犯灯の設置箇所の選定や維持管理体制の在り方について、一部支援体制は整えたものの、さらに検討する必要がある。	防犯意識の高揚	まちづくり	87.5	各地区の地区計画の中に自主防災・防犯体制が構築されており、地域コミュニティの維持と防犯体制づくりが図られている。 ----- 関係機関との連携を一層強化する。	87.5	それぞれの事業が工夫され実践効果を高めるなど継続的に行われた。 ----- 各地区の防犯活動や防犯パトロール、少年の主張大会等を通して、防犯意識の高揚を図っており、今後とも事業内容の充実を期待したい。
				住民生活	93.8	地域、学校で防犯意識は定着してきている。青パト登録車の増加等、防犯活動実施者は年々広がりをみせている。 ----- 防犯活動の活発化に伴い、地域間、関係機関との情報共有、連携がさらに必要である。		
			防犯設備の整備促進	住民生活	93.8	地区単位で主導的に問題意識を持ち対応している。自治会の属さない道路への設置について課題を有する。 ----- 防犯灯のLED化に向けて、国、県からの情報収集と検討を早急に進める必要がある。また、自治会に属さない箇所の設置についても検討する必要がある。	87.5	防犯灯設置に向け、防犯協会と連携して取り組みを進めており一定の成果を上げることができた。 ----- 防犯灯のLED化について、全町的な視点から設置必要箇所の選定、維持管理体制の在り方等を含め検討を進め、方向性を明確化する必要がある。
交通安全活動の推進	概ね順調	交通安全推進協議会を軸として今後より一層の継続した取り組みを進めるとともに、交通安全教育の一層の強化が求められる。	関係機関との連携、強化	住民生活	93.8	構成団体との連携のもと、全町体制が確立されてきており、継続した事業展開を進めた。 ----- 啓発活動を継続し、町民一人ひとりの意識を高めることが交通事故の減少、死亡事故0につながることから、粘り強く進めていく必要がある。	93.8	交通安全推進協議会を母体として、関係機関との連携・強化が図られた。 ----- 今後とも交通安全推進協議会を母体として、積極的な活動の展開を期待したい。
			交通安全教育の推進	住民生活	93.8	交通安全専門指導員を配し、幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象に、交通安全指導に取り組んできた。 ----- あらゆる機会をとらえ、高齢者や成人、女性を対象に、指導を行う必要がある。	93.8	交通安全専門指導員による幼児に対するかもしかクラブでの指導や高齢者を対象とした安全教室、巡回啓発、立哨等、継続的に事業推進にあたった。 ----- 幼児から高齢者まで幅広く取り組みが必要であり、特に高齢者への指導強化が求められている。また、飲酒運転の排除についても一層強力に進める必要がある。
			交通安全施設の整備促進	地域整備	100.0	関係機関との現地状況確認作業により、路面表示等の対策を実施して通学路の安全確保に努めた。 ----- 各地区、学校、幼児施設等からの要望を検討して道路管理主体毎に安全対策を実施していく。	93.8	各地区要望等の内容や現地の確認を行いながら、車両や歩行者の安全確保を図った。 ----- 年次計画に基づき、今後一層継続的な取り組みが求められる。

第10項 消防・救急体制の強化

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
消防体制の充実	概ね順調	消防体制の充実に向け、火災予防の推進、消防・防火施設の整備、消防団の再編等、一層の取り組み強化が求められる。	火災予防の推進	総務	81.3	啓発事業は継続して進めることにより浸透が図られるものであり、地道な事業の積み重ねが大切である。 ----- 今後も事業を継続し、浸透を図る。	87.5	火災予防に向けて防火ポスターコンクール、防火チラシの配布活動などを行うとともに、住宅用火災警報器の設置向上に向けた取り組みを進め、啓蒙啓発を図った。 ----- 幼少年期からの防火思想の普及に向けた取り組みを継続するとともに、火災予防の各種事業の取り組みを一層強化する必要がある。
			消防、防火施設の整備	総務	81.3	消防力整備計画により状況を勘案し整備を図っているが、老朽施設の更新が課題である。 ----- 現状の把握に努めながら、計画的に整備を推進する。	87.5	消防力整備計画に基づき、継続的に施設整備を行った。 ----- 老朽化している施設の逐次更新に向けて、消防力整備計画に基づき継続的な対応を進めていく必要がある。
			消防活動の充実	総務	81.3	町民の安全安心のためには欠かせない事業である。団員の活動を支援し、活動の充実を図る。 ----- 定期的に幹部会等を開催し、情報の共有化を図る。	87.5	継続的な活動支援により実践活動の強化を図る取り組みを行った。 ----- 消防訓練・研修や装備品の充実等、継続的な対応が必要であり、今後一層の進展を図っていく必要がある。
				地域整備	100.0	水防訓練における基本工法を実践し被害拡大を防止する。 ----- 水防訓練を継続して実施し、団員の技術向上を図る。		
消防、救急体制の広域連携等の調査研究	概ね順調	置賜広域行政事務組合による広域消防がスタートして4年目となるが、非常備消防を担う町との連携強化が大きな課題であり、今後とも着実な進展を期待したい。	広域連携等の調査、研究	総務	93.8	消防団の再編への取り組みが進展したものの、自主防災組織との連携、役割分担の明確化など検討が必要である。 ----- 消防団員の確保が大きな課題であり、自主防災組織との連携については、実質的な効果を生むため、町としての主体的な取り組みが必要である。	87.5	消防補償等組合への加入や貸与品整備を計画的に進め、消防団員の活動を支えながら、年間を通じた勧誘活動の成果として新入団員の確保につながっている。 ----- 新入団員の確保に向けた継続的な勧誘活動を展開することが重要であり、自主防災組織との連携については、現在は地区等における事業参加に留まっている状況にあるため、具体的な連携手法等の検討機会の創設等が望まれる。
						広域消防として町と連携しながら、継続的な取り組みを行った。 ----- 広域消防と連携調整して、消防団活動や水利事務等非常備消防活動の継続的な取り組みが進展するよう、今後とも心掛ける。	93.8	広域合併して4年目を迎え、広域消防の立場を有しながらも町との連携のもとに取り組みが推進されている。 ----- 消防関係事務の整理調整が課題となっており、今後とも連携を密にしながら調整を進める必要がある。

第3節 住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる

第1項 計画的な土地利用の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
歴史や文化など地域資源を活用した中心市街地づくりの推進	概ね順調	中心市街活性化基本計画・アクションプランの有効性を担保するとともに、中心市街地づくりの推進は多くの要因を積み重ねて得られる政策なので、施策間の連携と一体的な進捗が求められる。	町民と行政の協働による街づくり推進体制の構築	まちづくり	81.3	小松地区の中心市街地活性化事業、犬川地区の下小松古墳群利活用・保存など、地域課題対応、地域資源活用の活動・意識が全町的に地区経営母体、自治会等を通じ浸透。 ----- 文化財保護の観点と協働・地域活性化の観点の整合を図りながら、行政としての役割、責任を明確化し推進体制づくりを目指す。	81.3	文化財保護の観点と協働・地域活性化の観点の整合を図りながら、行政としての役割、責任を明確化し推進体制づくりを目指す。 ----- 小松地区の取り組みとともに、中心市街地活性化基本計画・アクションプランを受け、町民を巻き込んだ協働による取り組みが充実することを期待したい。
			街づくりデザインの確立	産業振興	81.3	新たなアクションプランを第5次総合計画へ反映させた。 ----- 具体的アクションプランの実施。	87.5	中心市街地活性化アクションプランに基づく事業展開の評価・検証を行った。 ----- 中心市街地形成に向けた街づくりデザインの確立に向けて、中心市街地活性化基本計画・アクションプランに基づき、町民を巻き込んだ協働による取り組みや景観形成のコンセンサスづくりを進めていく必要がある。
				地域整備	93.8	協議会を設置し、中心市街地活性化基本計画の策定についての検討を始めた。 ----- 協議会における検討内容を具現化するための整備手法を協議する。		
			中心市街地の賑わいづくりの支援	産業振興	87.5	綾プロジェクトが実施する「駅前ほこ天」に合わせた「産業フェア」の同日開催や、表参道・五日町商店街が実施したキラリンセールへの支援、また、その他様々な団体・組織が実施した市街地賑わいづくりへの支援、協力を行った。 ----- 中心市街地活性化計画に基づき、様々な取り組みを積極的に支援する。	87.5	中心市街地の賑わいづくりに向けて、小松地区での取り組みや綾プロジェクトによる事業展開に行政も連携する形で実施された。 ----- 小松地区の取り組みとともに、中心市街地活性化基本計画・アクションプランに基づき、中心市街地の賑わいづくりが進められるよう、町民を巻き込んだ協働による取り組みが充実することを期待したい。
			羽前小松駅の多角的利活用の推進	まちづくり	93.8	「えき・まち ネットこまつ」や置賜農業高校の努力により、町の表玄関である羽前小松駅や駅前通りのにぎわいづくり、活性化が図られている。 ----- 「えき・まち ネットこまつ」の活動と、行政、小松地区交流センター事業とを有機的に結合、連携し、一層の賑わいづくりを図る。	87.5	「えき・まち ネットこまつ」や置賜農業高校による各種事業展開により、羽前小松駅や駅前通りのにぎわいづくり、活性化が図られた。 ----- 本町の顔ともいえる羽前小松駅を核とした継続的な活性化事業の推進は、今後とも町民を巻き込んだ実践となるよう心がけたい。

			都市計画の見直し	地域整備	100.0	都市計画区域の拡大が決定され、用途にあった土地利用を推進する。 ----- 拡大後の都市計画区域内の整備推進の検討を進める。	93.8	都市計画マスタープランに基づき都市計画区域の拡大を決定。中心市街地における土地利用の在り方については今後の検討課題となっている。 ----- 用途地域の見直しにより、中心市街地の土地利用の在り方を明確化する必要がある。
ダリヤ園、内山沢一帯の土地利用の構築	概ね順調	「ふれあいの丘整備活用」に対する具体策が進められていることから、今後の実質的な展開が期待される。また、「協働の杜の創造」についても、ふれあいの丘整備の一環として将来ビジョンを創っていく必要がある。	ふれあいの丘の整備	まちづくり	93.8	健康増進や観光施設、商業活性化、市街地活性化との有機的結合が期待される。 ----- 実施設計に着手したところであり、今後、用地取得、施設整備を年次計画通り進める。	93.8	短期アクションプランの具現化に向け、パークゴルフ場の実施設計、用地取得手続き、ダリヤ園の整備等各ゾーンでの取り組みが進められた。 ----- ふれあいの丘全体の整備が計画的に進められるよう全体的な進行管理を進め、総体としての魅力づくりに資するよう心がける必要がある。
				企画財政	93.8	パーゴルフ場の実施設計、用地取得等への展開が図られたが、事業実施に向けた関係課調整をさらに精度を上げたものにする必要がある。 ----- ふれあいの丘全体の進行管理についても先導的な役割を担う必要がある。		
				産業振興	93.8	浴浴センターが4月21日にリニューアルオープンし、多くのお客様に利用いただいている。ダリヤ園も危険箇所やトイレポンプ、大看板などを修繕した。 ----- 置賜公園の活用が今一つ図られていないことから、日常的な町民憩いの場となるよう活用策の検討を進める。また、新たな源泉の確保について検討する。		
			協働の杜の創造	まちづくり	81.3	さくら見守り隊の協力を得ながら、協働のまちづくりシンボルとしてさくらの育成管理に努めている。 ----- さくら見守り隊の増強支援、町としての責任の所在を明確とし、長期的な維持管理体制整備を図る。	81.3	ダリヤ園、内山沢一帯の土地利用の一部として設定した桜による「協働の杜」の維持管理を行った。 ----- 桜による「協働の杜」づくりに向けて、体制整備やスポット化を図り、協働の象徴として支えあう「杜」になることを期待したい。

下小松古墳群周辺の土地利用の構築	概ね順調	具体的事業の進展とともに、憩いと学習の丘の整備に向けた土地利用構想を明確化し、具現化に向けた一層の取り組みが必要である。	古墳、里山、山野草(植生)を活かした憩いと学習の丘の整備	まちづくり	87.5	活用と保存両面に配慮した整備活用計画に基づき、下小松古墳群を守る会や文化財保護協会、また地元犬川地区と連携しながら保全保護活動に取り組んでいる。 ----- 活用と保存両面に配慮しながら、地元関係団体、観光団体等と連携し、整備、活用を図る。	81.3	地区や関係団体による進捗は図られたが、行政としての取り組みが十分とはいえない状況にある。 ----- 憩いと学習の丘の整備に向けた全体構想を前提として、古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地区や関係団体と連携し検討していく必要がある。
公立置賜総合病院周辺の土地利用の構築	やや課題あり	国土利用計画を基本としながら、都市計画マスタープランに基づき個別法の見直し・設定を行い、地区計画との接点を求めながら、全町的・広域的視点に立って具体化に向けた取り組みを進めていく必要がある。	広域的視点に立った土地利用の推進	企画財政	81.3	都市計画マスタープランに基づき都市計画区域の拡大調整が行われる一方、梨郷道路・川西バイパスの整備が進められており、当該地域の土地利用ビジョン構築に向けた可能性調査を実施した。 ----- 社会資本の充実が図られる中、広域的な視点から今後の土地利用の方向性を具体化するうえで、当該地域の土地利用ビジョン構築に向け、具体的な土地利用計画の構築を第5次総合計画の策定と連動させて進めていく必要がある。	81.3	都市計画マスタープランに基づき都市計画区域の拡大調整が行われる一方、梨郷道路・川西バイパスの整備が進められており、当該地域の土地利用ビジョン構築に向けた調整が十分とは言えなかった。 ----- 社会資本の充実が図られる中、広域的な視点から今後の土地利用の方向性を具体化するうえで、当該地域の土地利用ビジョン構築に向け、具体的な土地利用計画の構築を第5次総合計画の策定と連動させて進めていく必要がある。
				地域整備	100.0	都市計画区域の拡大が決定され、用途にあった土地利用を推進する。 ----- 拡大後の都市計画区域内の整備推進の検討を進める。		
				農地	75.0	農振法に基づき、川西農業振興地域整備計画の変更（総合見直し）作業を進めている。 ----- 本町農業の基盤である農地確保と、土地利用に関する町民ニーズを踏合せ、有効な計画策定を行っていく。		

			医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	まちづくり	81.3	地区は町と連携する方向であり、町が一定の方針を示し具体化を進める必要がある。 ----- 総合戦略リーディングプロジェクトにより推進を図る。	81.3	都市計画マスタープランを受け、都市計画区域の拡大調整が行われる一方、梨郷道路・川西バイパスの整備が進められており、当該地域の土地利用ビジョン構築に向けた調整が十分とは言えなかった。 社会資本の充実が図られる中、広域的な視点から今後の土地利用の方向性を具体化するうえで、当該地域の土地利用ビジョン構築に向け、具体的な土地利用計画の構築を第5次総合計画の策定と連動させて進めていく必要がある。
				企画財政	81.3	都市計画マスタープランに基づき都市計画区域の拡大調整が行われる一方、梨郷道路・川西バイパスの整備が進められており、当該地域の土地利用ビジョン構築に向けた可能性調査を実施した。 ----- 社会資本の充実が図られる中、広域的な視点から今後の土地利用の方向性を具体化するうえで、当該地域の土地利用ビジョン構築に向け、具体的な土地利用計画の構築を第5次総合計画の策定と連動させて進めていく必要がある。		
				地域整備	100.0	都市計画区域の拡大が決定され、用途にあった土地利用を推進する。 ----- 拡大後の都市計画区域内の整備推進の検討を進める。		
町内各地区の特性を生かした土地利用の推進	やや課題あり	地区計画に基づく地域資源を活かした地域デザインの創造に向けた具体的な取り組みを進め、各地区の地域デザインを多様なコンセプトでつなぐための方策を提示する必要がある。	地域資源の発掘と地域デザインの確立	まちづくり	81.3	各地区で地域特性を活かした地域資源の発掘の取り組みがみられる。 ----- 地区住民が主体となった取り組みに対し、7地区の個性、独自性を尊重しながら支援する。	81.3	各地区で地域特性を活かした地域資源の発掘の取り組みが進められ、利活用方策が検討されている。 ----- 地区計画に基づく地域資源を活かした土地利用の明確化を図ることにより地域独自のデザインを構築することができることを期待したい。
			相互連携による土地利用の推進	まちづくり	75.0	各地区単位で山間部（里山など）、平野部（中心市街地など）、豪雪地帯、さくらの丘等の土地、気候条件を活かしたイベント、事業が展開されている。 ----- なだらかな丘陵地帯と散居集落が広がる平野部といった町資源を利活用するため、地区経営母体とともに、今後は「稼ぐ」資源としても調査研究する。	75.0	各地区のさくらの丘づくりや地域デザインを生かしたネットワーク化への取り組みが相互連携に結びつく。 ----- 各地区の特色ある土地利用を基にした地域デザインを結びつけ、全町的な相互連携によるコンセプトづくりが求められる。
土地利用の適正管理と地籍調査の推進	概ね順調	国土利用計画に基づく適正管理とともに、地籍調査の推進については、進捗率の向上に向けてより一層の継続的な取り組みが必要である。	川西町国土利用計画に基づく土地利用の適正な管理運営	企画財政	87.5	経常的な業務ともに、大規模な個別案件については、慎重かつ適時適切な対応が必要である。 ----- 大規模な案件を含め、土地取引については、県及び関係課との連携を密にして、適正な土地利用を図る必要がある。また、国土利用計画を基に都市計画と農振計画の調整を引き続き図る必要がある。	87.5	経常的な業務ともに、大規模な個別案件については、慎重かつ適時適切な対応が必要である。 ----- 大規模な案件を含め、土地取引については、県及び関係課との連携を密にして、適正な土地利用を図る必要がある。また、国土利用計画を基に都市計画と農振計画の調整を引き続き図る必要がある。

			地籍調査の推進	地域整備	87.5	新規地区については、予定どおり事業推進できた。 ----- 現在の進め方でいくと、町全体の完成時期の予測ができない。事業実施体制を明確にし計画的に取り組む必要がある。	87.5	新規地区及び遅延地区について、それぞれ計画通り事業の推進を図った。 ----- 進捗状況を考慮し、計画的な事業の執行に心掛ける必要がある。
--	--	--	---------	------	------	--	------	--

第2項 交通基盤の整備

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
道路交通基盤の整備とネットワーク化の促進	概ね順調	更に一層の事業の進展に向け、国県に対する働きかけを強め、施策の実行性を担保する必要がある。	幹線ネットワークとしての縦軸と横軸の整備促進	地域整備	100.0	国道287号は平成24年度から事業着工され、国の補正予算措置もあり推進が図られた。又、本路線を含む置賜南部の幹線整備促進大会が開催され関係機関へ整備の必要性をアピールした。 ----- 関係機関へ継続し手要望するとともに、地域の声を届けるべく住民活動の活発化を図る。	93.8	国道287号川西バイパスについては、用地購入及び一部工事が進められている状況にあり、本路線を含む置賜南部の幹線道路整備促進大会が開催された。 ----- 事業の進展に向け、町としても一層の働きかけを行うとともに、協力体制の強化を図っていく必要がある。
			幹線の結節による広域ネットワーク化	地域整備	93.8	国道287号は平成24年度から事業着工され、国の補正予算措置もあり推進が図られた。 ----- 国・県事業については、引き続き要望活動を推進する。国道287号の期成同盟会を設立した。	87.5	高速交通網の整備促進、冬期交通確保に向けた安全対策等が進められた。今後一層の進捗が望まれる。 ----- 東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路・梨郷道路の一層の進展を期成同盟会や道路大会を通じて働きかけるとともに、冬期交通安全対策についても充実されるよう運動を展開する必要がある。
生活道路等の整備促進	概ね順調	町道等の整備方針を前提とした継続的な路線の整備が必要であり、橋梁寿命化対策やアダプトによる事業推進の視点も併せて進めていく必要がある。	町内道路の整備	地域整備	100.0	計画通り整備を進めている。 ----- 今後とも現況把握しつつ将来交通量等をもとに計画的整備を推進する。	87.5	主要町道として事業を進めている虚空蔵山西線など、計画的に一定の成果を得ることができた。 ----- 町道等の整備方針を明確化し、計画的な道路整備を今後とも進めていく必要がある。虚空蔵山西線については、事業実施に向けた取り組みを進展させるとともに、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の修繕の取り組みも継続して進めていく必要がある。
			安全施設の整備促進	地域整備	100.0	関係機関との現地状況確認作業により、路面表示等の対策を実施して通学路の安全確保に努めた。 ----- 各地区、学校、幼児施設等からの要望を検討して道路管理主体毎に安全対策を実施していく。	87.5	ガードパイプの修繕、区画線、防護柵の設置等継続的に実施された。 ----- 危険箇所の解消に向けて、必要な安全施設の整備を継続的に進めていく必要がある。
			維持管理体制の構築	地域整備	100.0	自主的活動により、公共施設の維持管理美化意識の醸成が図られた。 ----- 生活環境向上のために、自主的活動の果たす役割を幅広く期待できる施策を推進する。	87.5	アダプト推進事業として環境美化活動の一助となっている。 ----- 今後もアダプト推進事業の総合的事業展開を期待したい。

第3項 生活交通の確保

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
町民の視点に立った生活交通システムの構築	概ね順調	地域公共交通会議の協議を受け、施策の総合化を図り、全町的な交通体系の在り方を整理し課題解決の方策を明示すべきである。	デマンド型乗合交通システムの構築	まちづくり	93.8	高齢者を中心とした交通弱者にとって、公共交通網が脆弱な本町にあってはなくてはならない生活交通となっている。 ----- タクシー事業者との連携協働が不可欠であり、今後とも運行へ理解を求めていくとともに、町外運行の可否等を調査研究し利用者の増員を目指す。	93.8	町民の視点に立った生活交通システムとしてデマンド型乗合交通システムをフルデマンドで進めた。8割は医療機関への利用となっている。 ----- 今後とも継続運用を進めるとともに、委託事業者（タクシー事業）との関係性を調整していくことが必要となる。
			町民が主体となった移動サービスの構築	まちづくり	75.0	「町民が主体となった移動サービス」は理想ではあるが、実際の運行はハードルが高い。またデマンド型乗合交通（タクシー事業者）への影響も懸念される。 ----- 関係者間の合意形成に努める。	75.0	NPO等による福祉有償運送が行われている状況にある。 ----- 具体的な進捗までには課題が多いが、地域公共交通会議での協議を受け、全町的な交通体系の在り方について整理し、再構築していく必要がある。
鉄道の利用拡大の促進	やや課題あり	鉄道利用のあり方については、根本的な支援策が見出しにくい状況にあるが、関係機関、利用者と連携した事務事業の工夫が必要である。	米坂線及びフラワー長井線の利用拡大	まちづくり	87.5	米坂線については米坂線整備促進期成同盟会に参画しての運動展開、長井線においては県及び沿線市町とともに利用拡大の推進と財政支援を行っている。 ----- 米坂線については28年度に開業90周年を迎え、長井線についても再構築計画を策定するなど、新たなステップを迎えることを機に、関係機関と連携しさらなる利用拡大を図る。	87.5	米坂線整備促進期成同盟会に参画しての運動展開や県及び沿線市町とともに長井線利用拡大の推進と財政支援を行っている。 ----- 利用者数の絶対的な減少傾向の中で、鉄道に対する支援策の再検討が求められており、効果的な事業の構築が課題である。
			フラワー長井線を支える仕組みづくり支援	まちづくり	81.3	フラワー長井線利用拡大協議会を中心に利用拡大運動を展開しているほか、イベント列車等への利用呼びかけや物販販売協力等を行っている。 ----- 再構築計画の策定・実施、国の支援事業等により運行会社と沿線自治体と連携、役割分担の明確化を図り、新たな事業を展開する。	81.3	地域住民主体の利活用の取り組みが継続的に行われているほか、利用拡大協議会において活動を展開している。 ----- 根本的かつ効果的な支援策が見出しづらい状況にあるが、上下分離方式の導入等、存続に向けた取り組みを継続的に進めていく必要がある。

第4項 高度情報基盤の整備

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
高度情報化に向けた環境整備と人づくりの推進	課題あり	高度情報化の環境を使いこなせる人材の育成や地域情報基盤としての行政サービスアプリケーションの導入調査等に係る事業内容が不十分であり、今後の具体的な構築提案を進めていく必要がある。	地域情報基盤の整備促進	まちづくり	68.8	NCVについては町内全域をサービスエリアとしてテレビ視聴、INが利用可能となっているが、NTTフレッツ光については未整備であり、選択の余地がない現状にある。町主催、地区主催のパソコン教室を開催している。 ----- 全町あげてNTTのフレッツ光サービスが提供できるよう体制を整える。 パソコン教室を今後も継続し開催する。	68.8	地域情報基盤を有効に活用するため、利用性の高いソフト展開について今後検討を進めるべきである。 ----- 行政サービスアプリケーションの導入調査を進め、より活用性の高い情報環境の整備に向けた取り組みが必要である。
			情報化推進のための人づくり	まちづくり	87.5	ICT社会に順応する人づくりとインターネット普及、利用促進に資している。 ----- 情報化社会に対応できる人づくりのため、各種講座、教室の充実を図る。	87.5	パソコン教室等スキルアップに向けた一定の取り組みがなされた。 ----- 情報技術習得に向けて、パソコン教室開催の方法・対象について工夫を凝らし、きめ細かな対応を進め、情報基盤を十分に活用できる人材の育成に努める必要がある。
高度情報基盤を活用した地域情報の受発信と多面的な活用の推進	やや課題あり	電子自治体推進事業のみならず地域情報化計画と連動した事務事業の設定により、施策としての実施効果が高まるものと考えられる。また、情報アプリケーションの行政としての構築が求められる。	情報ネットワークの形成	総務	81.3	情報化の環境整備は不可欠である一方、活用面で推進が必要である。 ----- 県担当者と協議の場を設定し、町民の利便性の向上につながるような電子申請項目について検討していく。	81.3	電子自治体の構築は喫緊の課題であり、そのための情報ネットワークの形成は必要不可欠である。ふるさと寄付については電子申請システムが活用されている。 ----- システムの有効性を担保するために、具体的サービス内容の検討を行い、地域情報の受発信と多面的な活用に向け、双方向のネットワークシステムが構築されるよう研究を進める必要がある。
			ネットワーク加入促進と相互利活用の推進	まちづくり	75.0	電子申請システムによりふるさと納税を活用。 ----- PR強化と多方面での利活用を調査研究する。	75.0	地域情報の受発信と多面的利用に向け、加入促進活動の継続的展開が必要である。 ----- 有効性を町民にアピールし、一層の利活用促進を進めていく必要がある。

第5項 生活環境の整備

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
生活排水対策の推進	概ね順調	生活排水の総合的な処理方を前提とした公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置による全町的な取り組みを進めるとともに、加入促進等維持管理体制の強化と河川愛護による美化運動の一層の展開が必要である。	公共下水道の計画的な整備	地域整備	100.0	加入促進手法としての有効性が低い。 ----- 未接続世帯の状況を精査し、加入促進策を検討する。	93.8	維持管理に向けた公共汚水樹設置や流域下水道事務等、継続的取り組みが進められている。 ----- 維持管理体制の強化に向け、継続的に展開していくことが求められる。
			合併処理浄化槽の設置促進	地域整備	100.0	住宅建設支援事業等の制度活用の際、合併浄化槽設置について情報提供し、本事業の促進が図られた。 ----- 引き続き、国県等の補助制度を周知し設置促進を図る。	93.8	浄化槽設置補助とともに、県単独の補助を上乗せし、汲み取り、単独浄化槽の解消に向けた取り組みが行われた。 ----- 今後とも町民の需要を精査し、継続的に設置促進が図られるよう取り組みを進める必要がある。
			公共下水道、農業集落排水施設の利用促進	地域整備	81.3	加入促進手法としての有効性が低い。 ----- 未接続世帯の状況を精査し、加入促進策を検討する。	81.3	利子補給制度や普及啓発活動を進めているが、加入者の増加にまでは至らない状況にある。 ----- 利子補給制度や普及啓発活動の検証を進め、加入者の増加につながる取り組みを一層強化する必要がある。
			河川、水路の美化、浄化活動の促進	地域整備	100.0	町内一円わたる、町民の自主的活動により河川水路の美化が図られた。又、上小松地内の水路の流水確保のためハード整備が行われた。 ----- 町民の自主的美化活動推進や水路の流水確保に取組み環境向上を目指す。	87.5	河川等の浄化及び美化活動については、地域住民主体で一定の成果を上げている。市街地排水路整備については、一部改修工事を行った。 ----- 河川愛護デーによる環境浄化、美化に向け、河川内支障木の撤去等が課題となっており、一層の工夫が必要である。また、市街地排水路の浄化についても継続的な取り組みが必要である。
安定した水道の供給	概ね順調	有収率の向上対策と水道事業の経営改善に向けた取り組みを継続的に進めるとともに、水道業務の広域化についても関係市町と連携しながら議論を進める必要がある。	水道施設の計画的な整備と維持管理の推進	地域整備	93.8	老朽管更新や維持管理のための設備更新は、水道事業会計における財源確保が困難であるため、一般会計からの支援で実施した。 ----- 水道事業の経営健全化計画に則り、早急に自立経営可能な経営状態を目指す。	93.8	老朽管更新を継続的に行った。 ----- 経営健全化に向けた取り組みを継続し、老朽管更新等一般会計と調整しながら進展させる必要がある。
			水道業務の広域化、共同化の調査、研究	地域整備	81.3	置広水を受水している近隣の2市2町の経営状況に差異があり、広域化が協議課題となる時期ではない。 ----- 将来的には広域サービスとして水道事業の在り方検討は必要である。	75.0	水道業務広域連携に向けた調査研究等東南置賜2市2町による取り組みが進められるよう期待したい。 ----- 置広水を受水している2市2町において、調査研究の具体化が図られるよう期待したい。

住環境の整備	概ね順調	住宅建設に対する支援等が進められた。今後とも潤いのある市街地形成に向けた施策展開が必要である。	地域住宅計画の策定	農地	93.8	川西町木材製品利用住宅建築奨励助成金交付対象要件に沿って木造住宅等建築する者に対し支援を行い、木材需要の促進と町内経済の活性化を図った。（町内建設業者及び新・改築される方） ----- 事業の継続。	93.8	住宅建設支援、若者向け住宅建設支援等を行うとともに、木材製品利用住宅建築奨励事業を実施し、定住転入等の効果を上げることができた。 ----- 住宅建設等を今後とも継続的に支援する仕組みを推進する必要がある。
				地域整備	100.0	町営住宅建設計画推進や、民間住宅リフォーム支援及び若者向け住宅建設支援等により定住転入等の効果があった。 ----- 良質住宅のストックはもちろん、若者定着化のため諸施策を推進する。		
			潤いのある市街地形成の検討	地域整備	100.0	上小松地内を流下する3水路に、通年用水を確保するためハード整備が実施されたことにより良好な環境が確保された。 ----- 環境用水としての水利権確保に向け、水質調査等を継続して取り組む。	87.5	潤いのある市街地形成に向け、水路の整備が行われ、一定の成果を上げることができた。 ----- 今後とも水量の確保に向けて継続的な取り組みを進め、潤いのある市街地形成を目指す必要がある。
克雪及び利雪の推進	概ね順調	町民理解のもと除雪アダプトやボランティア除雪の推進を図る一方、雪冷房システム以外の施策に呼应した事務事業の設定が必要である。	除雪、排雪体制の構築と防雪、融雪対策の促進	まちづくり	81.3	ボランティア除雪への助成を行い、共助意識の醸成を図っている。 ----- 高齢化等に伴い今後さらなる需要が見込まれるなか、地域コミュニティ意識の醸成、ボランティア意識の向上を図るうえでも、継続支援する。	87.5	冬期交通の確保に向けた除排雪、防雪・融雪対策を進めた。また、ボランティア除雪についても継続展開した。 ----- 除雪体制の充実はもとより、除雪機械の更新、オペレーターの確保対策等緊急を要する課題がある一方、町民理解のもと除雪アダプトやボランティア除雪の推進に向け、全町一体となった取り組みが求められる。
				地域整備	100.0	除雪機械更新や機械整備により計画的に除排雪作業を実施した。又、住民の自主的活動による除雪アダプト事業も継続実施された。昨年設置された防雪策により交通障害を抑えることができた。 ----- ハード、ソフト両面の対策により冬期間の道路交通確保に万全を期す。		
			雪の有効利用	まちづくり	81.3	エコスノードームの雪氷冷熱によりフレンドリープラザの冷房を稼働し、町内外へ雪を利用した取り組みをアピールしている。 ----- 低コストのシステムの研究等を行う。	81.3	フレンドリープラザ雪冷房システムは、概ね順調に稼働しており、一定の成果を上げている。 ----- エコスノードームによるフレンドリープラザ雪冷房システムの稼働はもとより、今後新たな雪の有効利用についても調査研究を進める必要がある。

第6項 環境の保全

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
地球環境の保全	概ね順調	環境基本計画と連動して3Rに着目し体系化した事務事業の設定が必要である。また、独自運用システムが構築され、具体的推進がなされた。	省資源、省エネルギーの推進	総務	87.5	省資源・省エネルギーの推進に向けて、老朽車に代わりハイブリッド車に切り替え、温暖化対策の一助とした。 ----- 今後とも低公害車の導入に向け、計画的な配置を進めていく。公用車全体の運行管理についても、更なる検討を進めている。	87.5	省エネチャレンジ、マイバック、町有車両の低公害車への移行、クール&ウォームビズ、庁舎のエコ化等一定の成果を上げることができた。 ----- 各種事業の展開により施策の有効性が担保されているが、一層の進展に向け、環境基本計画に基づき3Rに着目した取り組みを進める必要がある。
				住民生活	81.3	環境問題への意識を持つきっかけづくりとして「省エネコンテスト」等を実施しているが、参加者が減少している。 ----- より多くの方に参加いただくために、衛生組合等の組織に働きかけPRを図る必要がある。		
			環境マネジメントシステムの推進	住民生活	87.5	システムを毎年改良しながら進めており、ある程度定着してきたが、研修等の取り組みが不十分であった。 ----- 内部監査の充実を図るとともに、運用の適宜見直しを行う必要がある。	87.5	EMSの推進と連動した地球温暖化対策実行計画に基づいた取り組みの実行、EMS独自運用システムの運用等一定の成果が得られた。 ----- EMSの推進による環境マネジメントシステムの実効性を担保するためにも、内部監査員制度の強化と情報の共有化が課題となる。
環境教育の推進	概ね順調	環境基本条例、環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を一層展開するとともに、環境アドバイザー養成や環境団体の育成へのプロセスを強化する必要がある。	環境教育の推進	住民生活	93.8	スポーツごみ拾い大会やエコドライブ講習会等の事業も定着し、従来からの環境施設見学会等とともに環境教育の充実が図られた。 ----- 関係団体や町が行うイベント等と連携し、参加しやすさ、内容を工夫し事業を継続的・発展的に展開する。	87.5	環境基本計画に基づき事業、施策の進捗管理を行うとともに、イベントや講習会の開催により環境教育の推進を図った。 ----- それぞれの事業に対する参加者の増加方策の検討、課題や対象に応じた体系的な教育活動の在り方について一層工夫する必要がある。また、事業者に対する取り組みも考慮したい。
			団体、人材の育成	住民生活	87.5	環境保全、環境負荷低減に対する町民意識は少しずつ向上している。環境アドバイザーの活用を工夫し、人材の育成につなげる取り組みが必要。 ----- 環境アドバイザー適任者の選任及び講座等の開設を行い、環境保全に対する町民意識の普及・浸透を図る。	87.5	衛生組織連合会や置賜農業高校をはじめとした関係機関。団体等を通じた団体、人材の育成への取り組みを一層深めていく必要がある。 ----- 環境アドバイザーの養成や環境団体の活動支援により、町民一人ひとりの活動の芽を育て、組織的な活動に発展させていく具体的な実施計画の設定が必要である。

良好な環境保全と次世代への継承	概ね順調	ごみ減量化に向け町民に対する周知・啓発活動を強化するとともに、環境保全活動や生活環境の向上に向け、一層取り組みの進展を図る必要がある。	ごみの減量化の推進	住民生活	81.3	ごみ減量化につながる資源ごみ回収に対する町民の意識は高まりつつあるが、更なる徹底を図る必要がある。粗大ごみ収集について各地区1回実施した。 ごみ減量化には、ごみの中の水分を減らすことが大きく影響することから、分別収集の徹底と併せて、水切りの徹底を図る必要がある。	81.3	生ごみの堆肥化、廃食用油のBDF化、廃棄物再生処理等を進めるとともに、ごみ分別の徹底によるごみの減量化に取り組んできたが、有効性が十分とはいえない状況にある。 生活系ごみの減量化に向けた取り組みとしては町民に対するきめ細かな周知・啓発活動を実施する必要があり、事業系ごみについても減量化に向け協力要請を行う必要がある。
			豊かな自然環境の保全	まちづくり	81.3	活用と保存両面に配慮した整備活用計画に基づき、下小松古墳群を守る会や文化財保護協会、また地元大川地区と連携しながら保全保護活動に取り組んでいる。 活用と保存両面に配慮しながら、地元関係団体、観光団体等と連携し、整備、活用を図る。	81.3	EM活用、不法投棄防止、下小松古墳群活用、堆肥センター活用による環境保全型農業の推進等それぞれに一定の成果を上げている。 良好な環境を次世代に継承するために、自然環境の保全の視点から、環境保全活動や環境保全型農業の推進等、事業内容を精査し、より効果的な取り組みとなるよう工夫する必要がある。
				住民生活	81.3	EM利用については、地区や小学校で活動が定着し、環境保全活動、教育の視点で効果をあげている。野焼き等に対しては町民の監視意識が高まり、禁止されている認識も高まっているが、根絶までに至っていない。 町民、地域と連携し、今後も継続して取り組む。		
				産業振興	93.8	堆肥センターは順調に稼働しており、循環型農業に資している。 堆肥センターが環境保全に大いに資していることを広くアピールする。		
			快適な生活環境の創造	住民生活	87.5	公共用水域水質及び臭気の経年変化の調査・管理、公表を行い、生活環境の動向を注視している。空き家対策は多くの課題を抱え、町民ニーズが高まっている。 水質・臭気調査は、今後も公開性を保ち、地域の理解と協力を求めていく。その他公害対策について、今後も連携強化を図る。空き家対策は、特措法に基づく代執行も視野に入れ、進めていく必要がある。	87.5	水質調査、し尿処理、野焼き対策、悪臭対策、河川愛護、市街地水路整備、空き家対策等継続的な取り組みを進めた。 水環境の保全に向けた水質保全や潤いのあるまちづくりを一層進展させるとともに、野焼き対策や悪臭問題についても啓発活動を含め継続的な取り組みが必要である。また、空き家対策については、条例の施行を受けさらに一層の対応強化が望まれる。
				地域整備	100.0	町内一円のわたる、町民の自主的活動により河川水路の美化とハード整備により良好な環境が確保された。 町民の自主的美化活動推進や水路の流水確保に取組み環境向上を目指す。		

新エネルギーの調査研究と利活用の推進	やや課題あり	雪以外の利活用可能なエネルギーについて調査研究を進めるとともに、太陽光発電等促進する取り組みについて継続的に推進する必要がある。	自然エネルギーの利活用	まちづくり	93.8	地球環境保全の観点から自然エネルギーの活用は重要課題であり、本町で潜在賦存量が高い太陽光・熱及び雪氷熱エネルギーの活用、普及を目指している。 ----- 環境基本計画のなかで利活用可能エネルギーについて調査研究を図る。	87.5	雪冷房、太陽光発電等、自然エネルギーの活用としての取り組みが公的施設及び民間において継続的に行われた。 ----- 太陽光発電の家庭利用促進のみならず公共施設への更なる利活用展開等、実用化に向けた継続的な取り組みが必要である。また、他の自然エネルギー活用についても調査研究を進める必要がある。
				農地	100.0	施設整備により地球温暖化防止に寄与するとともに、農業用水利施設の維持管理費の軽減が図られ農家の改良区への負担軽減につながる。 ----- 地域用水環境整備事業により白川土地改良区が28年度まで事業継続。（国50・県25・町10・地元15）		
			リサイクルエネルギーの利活用	まちづくり	68.8	新エネルギービジョンを策定しているが、具体的事業推進まで至っていない。 ----- 環境基本計画のなかで利活用可能エネルギーについて調査研究を図る。	68.8	BDF化の対応はあるもののバイオマス等他の展開までは至らなかった。 ----- リサイクルエネルギーの利活用に向けて今後調査研究を進展させる必要がある。
				住民生活	87.5	BDF利用可能な車両等に構造的、機械的な制限があり、再利用先の確保、有効活用方法等に課題を有する。回収については住民理解も定着している。 ----- 再利用先の確保、有効活用方法等について先進事例等を調査検討するとともに、回収協力に向け一層の普及を図る。		
				産業振興	81.3	ハウス栽培農家に対し、割木暖房の普及推進を図った。 ----- リサイクルエネルギーは時代の要請であり、低コスト農業への一つの突破口の可能性を秘めていることから、利活用の研究を進めるとともに供給側の起業についても支援策の検討を進める。		
				農地	81.3	今年度から取り組んだ事業であるが、利用者が多く資源の有効活用に結び付いた。 ----- 事業の継続及び地元関係事業者との連携の強化。		

第4節 人と地域が共にかがやくまちをつくる

第1項 ダリヤのまちづくりの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
ダリヤ（花）を育み、 町を愛でるまちづくり の推進	概ね順調	政策が、「花」をテーマに、核となるセンター機能、地域での取り組み、スポット的なダリヤのイメージ化、全町の景観づくりで構成されているが、施策全体の実効性を高めるため、町民主体のシステムづくりが今後の課題である。	花いっぱい運動の推進	まちづくり	87.5	地区経営母体や老人クラブ等が主体となった活動が継続している。 ----- 人と地域が共にかがやくまちづくりのシンボリック施策として、活動支援を今後とも継続、充実させる。	87.5	各地区が主体となって花いっぱい運動を継続的に展開しており、一定の成果を上げることができた。 ----- 町民主体の取り組みの継続と事業内容の一層の工夫により今後とも効果的な施策展開が図られる。
			ダリヤロードの構築	産業振興	81.3	川西ダリヤ会に委託し町内要所にダリヤを栽培し、町の花ダリヤをアピールしている。また、町内愛好家や地域ボランティアの手により花々の植栽活動が図られている。 ----- 町の花ダリヤのアピールのため、ダリヤ会に委託を継続するとともに、求めやすい価格での球根の販売に努める。	81.3	町内各所へのスポット的なダリアの植栽や道路沿いへのプランターによる各種の花々の植栽等、運動としての取り組みも含めて継続的に実施された。 ----- 町民主体の取り組みとして運動が継続されるよう、総合的な施策展開を図る必要がある。
			花による景観づくりの推進	まちづくり	87.5	地区経営母体や老人クラブ等が主体となった活動が継続している。 ----- 人と地域が共にかがやくまちづくりのシンボリック施策として、活動支援を今後とも継続、充実させる。	81.3	花による景観づくりは、長期的展望に立って推進する必要があり、現状では、花いっぱい運動やさくらの植樹による取り組みに限定されている。 ----- 各種団体等と連携した景観づくりの取り組みを一層強化し、総合的な施策となるよう再構築する必要がある。
さくらの丘づくりの推進	概ね順調	中核となる「協働の杜」と全町的な広がりをもたせた地区ごとのさくらの丘づくりが全体像として明確化されていない。個々の施策の具体的取り組みを一層進めるとともに、町の将来ビジョンを提示する必要がある。	「協働の杜」の創造	まちづくり	81.3	さくら見守り隊の協力を得ながら、協働のまちづくりシンボルとしてさくらの育成管理に努めている。 ----- さくら見守り隊の増強支援、町としての責任の所在を明確とし、長期的な維持管理体制整備を図る。	87.5	さくら見守り隊と連携を図りながら、協働のまちづくりのシンボルとして、継続してさくらの育成管理に努めた。 ----- ふれあいの丘の整備計画と連動しながらダリヤ園周辺の「協働の杜」づくりに向け、スポットの充実や利活用の推進、維持管理体制の強化等推進方策を充実させる必要がある。
			地区ごとのさくらの名所、丘づくりの推進	まちづくり	81.3	協働のまちづくりシンボルとして、町内全域でさくらの育成管理に努めている。 ----- 幼木期の育成について、管理徹底の啓蒙を強化する。	81.3	さくら見守り隊をはじめ地区、地域の参加のもと、集落単位や地区全体としてゾーンの設定を行い植栽するなど、各地区それぞれの取り組みが実践された。 ----- 協働による維持管理体制の強化を前提に、地区の土地利用（景観づくり）と連動した名所づくりが求められている。

第2項 文化まちづくりの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1 次評価 点数	1 次評価の理由及び今後の改善策	2 次評価 点数	2 次評価の理由及び今後の改善策
川西文化の次世代への継承	やや課題あり	文化財資源の活用を図るとともに、学習プログラムの提供による意識啓発策を継続的に推進し、下小松古墳群を中核とした将来ビジョンを明確化する必要がある。	歴史的、自然的文化財の調査、保護及び学習プログラムの提供	まちづくり	81.3	本町を代表する地域資源であり、下小松古墳群を守る会（ボランティアガイド）を中心に学習活動や環境保護に取り組んでいる。 ----- ボランティアガイドの育成や関係団体と連携し学習推進体制の強化を図る。	81.3	下小松古墳群の活用や指定文化財の保護等が事業内容であるが、維持管理、学習会、景観回廊の活用等地区主導で進められた。 ----- 行政として下小松古墳群一帯に対する将来ビジョンを明確にしたうえで、地区や関係団体との協働による保護保全、学習活動の推進を図っていく必要がある。
			地域文化の継承と活用	まちづくり	75.0	文化財保護協会のほかさまざまな団体、組織、グループの活動を支援する形態となっている。 ----- 埋蔵文化財資料展示館を川西町交流館に移設し展示、鑑賞できる環境を整備するとともに、伝統文化を継承する諸団体の活躍（発表）の場を創出し、継承者たちのモチベーション向上を促す。	75.0	文化財保護協会等関係団体、組織、グループの活動を支援する事業展開となっている。 ----- 一定の活動が行われているものの、十分な状況とはいえず、地域や文化財保護協会等関係団体と連携して、地域文化の継承を進めていく必要がある。
			下小松古墳群を核とする憩いと学習の丘の整備	まちづくり	87.5	活用と保存両面に配慮した整備活用計画に基づき、下小松古墳群を守る会や文化財保護協会、また地元大川地区と連携しながら保全保護活動に取り組んでいる。 ----- 活用と保存両面に配慮しながら、地元関係団体、観光団体等と連携し、整備、活用を図る。	81.3	地区や関係団体による進捗は図られたが、行政としての取り組みが十分とはいえない状況にある。 ----- 憩いと学習の丘の整備に向けた全体構想を前提として、古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地区や関係団体と連携し検討していく必要がある。
芸術文化の発信と川西文化の創造	概ね順調	今後一層、広がりを持った活動展開の視点から継続的かつ具体的取り組み、仕組みづくりが求められる。また、フレンドリープラザ・遅筆堂文庫・町立図書館の有効活用についても特色を活かしながら、発信性を高めていく必要がある。	人材、団体の育成支援	まちづくり	81.3	芸術文化協会への支援を通じ、川西文化の創造に資している。 ----- 活動・活躍の場を意識的に設けるとともに、出前講座等を通して町民へ積極的に紹介する。	81.3	芸術文化協会、その他自主活動団体等への支援について、一層工夫した展開が必要である。 ----- 芸術文化の進展に向けた人材、団体の育成について、支援体制の充実が求められている。活動の場の創出も課題の一つである。
			（仮）アートサポートシステムの構築	まちづくり	75.0	フレンドリープラザ、その他の施設を拠点に芸術活動を行う個人、団体を行政、町民が支援する体制、ネットワークを構築する内容であるが、各施設及び指定管理者の自主性、自発性を尊重している。 ----- 本町文化活動の底辺拡大、技量向上等を目指し、交流拡大のためのシステム構築を模索する。	75.0	フレンドリープラザ等を会場に、ピアノクリニックが開催され、音大の夏季合宿が行われ、その成果としてコンサートが開催されるなど、芸術を通じた交流が継続的に展開されている。これもアートサポートシステムの一手法である。 ----- システムの構築にこだわらずに、これまでの実践事例を生かしながら、さらに対象が広がるように働きかけていくことも必要な取り組みの一つである。

			活動の場、発表機 会の創出	まちづくり	87.5	芸術文化祭、川西夏まつりなど発表の場 づくりに努めている。 ----- 芸術文化団体、各施設指定管理者等と協 議しながら、さまざまな年齢層、ジャン ルの新たな発表の場の創出を模索する。	87.5	芸術文化祭、芸術鑑賞会等、発表機会が 設けられ、活動を展開している一方、多 くの自主的活動団体に対する活動の場、 発表機会の創出は十分な状況とはいえな い。 ----- 各種関係団体や活動団体と連携して、芸 術文化活動の活性化を図る上でも、場の 設定は大きな課題である。
			フレンドリーブラ ザの充実	まちづくり	93.8	指定管理者制度を導入し、民間活力とノ ウハウを発揮した効率的運営がなされて いる。 ----- 26年度の20周年記念事業、吉里吉里 忌の開催などを機に、さらに多くの人 がプラザに足を運んでいただけるよう、魅 力ある企画作りを促す。	87.5	指定管理者の持つノウハウが発揮され、 優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供がなさ れているが、企画内容について一層の充 実を期待したい。 ----- 本町文化の拠点であるフレンドリーブラ ザの一層の飛躍に向け、企画内容の充実 を目指し、発信性を高めていく必要があ る。市民の利活用の視点も考慮する必要 がある。
			遅筆堂文庫の充実 と利活用の推進	まちづくり	93.8	指定管理者制度を導入し、民間活力とノ ウハウを発揮した効率的運営がなされて いる。 ----- 展示コーナーを活用し遅筆堂文庫の特色 をより一層打ち出すとともに、図録を早 期に完成させ、魅力ある文庫を目指す。	93.8	文庫の本を活用した企画事業や井上ひさ し展示室の常設展示等一定の成果をあげ ている。文庫を広場として町内外の人々 との交流の輪が一層広がることを期待し たい。 ----- 文庫の本を活用した企画事業や井上ひさ し展示室の常設展示等一定の成果をあげ ている。文庫を広場として町内外の人々 との交流の輪が一層広がることを期待し たい。
			町立図書館の充実	まちづくり	93.8	指定管理者制度を導入し、民間活力とノ ウハウを発揮した効率的運営がなされて いる。 ----- 指定管理者制度を導入し、民間活力とノ ウハウを発揮した効率的運営がなされて いる。	87.5	図書館の基本業務や基礎的図書の充実、 ブックトーク等一定の内容となった。 ----- 読書人口を増やすよう、利用者の声を反 映させながら、各種図書サービスや特色 のある図書館運営に心がける必要があ る。

第3項 地域分権社会の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
地域コミュニティの再構築	概ね順調	地区経営母体の運営強化と自治会再編や集落再生への取り組みを一層進め、地域コミュニティの再生と自主自立の地域づくりを推進する必要がある。	地域自治再構築への支援	まちづくり	81.3	自治会再編は町民が主体性をもって進めるべきものと認識し、相談業務が中心となっている。 ----- 自治会の役割の明確化し、また、自治会が抱える課題解決に向け支援する。	81.3	自治会の主体的な取り組みが前提となることから、相談、支援体制の工夫が必要である。 ----- 地域自治は住民の主体的な取り組みであるが、少子高齢化の進行などを背景とした課題が大きくなっており、再構築に向けた取り組みを地区経営母体、地域住民等と連動しながら構築し、進めていく必要がある。
			相互扶助とボランティアの醸成	まちづくり	87.5	まちづくり基本条例に掲げる協働をもと基本姿勢として推進している。 ----- 高齢化、少子化が進展する状況のなかで、相互扶助の機運を醸成することは重要であり、住民意識の高揚を図る。	87.5	地区経営母体による地区計画の推進、ボランティア除雪等、一定の成果を得ることができた。 ----- 地区計画の推進、実践活動を通して、相互扶助やボランティアの醸成につながる取り組みを継続させることが求められる。
地域づくりの推進	概ね順調	地区計画の推進による地域づくりの醸成に向け、地域自立支援制度の有効活用や団体育成に対する一層のフォローが必要である。まちづくりマスター及び地域おこし協力隊の活用方策についても明確化し、有効性を一層担保する必要がある。	地区ごとのまちづくり計画（地区計画）の策定促進	まちづくり	93.8	地区経営母体、地域住民が主体となって策定した地区計画が全地区にあり、計画に基づく地域づくりが進んでいる。 ----- 第5次総合計画と地区計画との連携強化を行いながら、これまで図ってきた人的、財政支援、組織体制を地区経営母体と協議検討し、一層の充実を図る。	93.8	地域主体での取り組みが進められており、行政支援体制についても一定の成果が得られた。 ----- 町の総合計画とも連動しながら地区課題の解消に向けた実施事業の設定等、的確な取り組みが継続的に行われており、今後地区計画見直しと併せて、協働による役割分担の明確化が課題となる。
			地域自立支援制度の確立・導入	まちづくり	93.8	平成20年度から継続、内容を見直ししながら推進している。 ----- 協働のまちづくりを推進し地区を支援するため、地区担当者の資質向上、財政支援の拡充を図る。	93.8	地域担当制、地域支援事業交付金、指定管理料の吟味等により地域自立に向けた取り組みが進められている。 ----- 地域づくりの進展に向けて、制度設計の継続的な検証を行い、一層実効性のある制度となるよう努める必要がある。
			地域づくりの核となる「人づくり」や地域実践活動の支援	まちづくり	93.8	まちづくりマスター養成講座や生涯学習分野での講座開催などにより地域活動のリーダーづくりを進めるとともに、地域おこし協力隊の派遣活動等を通じて実践活動の支援に努めている。 ----- 実践活動の機会や場の提供、若者によるまちづくり事業への支援を通じた担い手育成によりリーダー育成を目指す。	87.5	まちづくりマスター養成講座、活動団体支援、地域おこし協力隊導入等それぞれに活動の進展がみられた。 ----- まちづくりマスターの今後の活用方策を明確にし、地域づくりに貢献できる仕組みを構築することが求められている。また、地域おこし協力隊の実践を助長する取り組みも一層工夫を凝らし、継続的に推進する必要がある。

地域の宝を生かす活動の推進	概ね順調	現状では町、地区レベルの地域学習が中心であるが、今後、集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところで地域資源を発見、活かしていく方向性を目指す必要がある。	地域（人、物、歴史）を知る学習活動の促進	まちづくり	81.3	地域の活性化は、まず足元である自分たちが住んでいる地域や先人を知ることから始まる。地域づくり、活性化を目指す方向性と合致している。 ----- 地域の財産（人、物、歴史）のデータベースの充実を図る。	81.3	地域や学校において、地域資源の学習活動が進められており、一定の成果を得ている。 ----- 全町、地区単位での学習活動の充実はもとより、より身近なところでの取り組みとして、地域マップやコミュニティカルテの作成等誘導策が必要である。
				教育総務	93.8	学校支援地域本部等を活用し地域の有識者、人材を活用した特色ある教育が実践されている。 ----- 新たな人材の発掘、データの共有等を進め、学校間に偏りがないような取り組みを行い、一層の充実を図る。		
			宝を磨くプログラムの実施	まちづくり	93.8	各地区において、地域資源の掘り起こしを行う中で再発見し、改めて光をあて地域活性化の材料として生かしている事例が出ている。 ----- 地域資源活用の具体的活性化策を推進する際に、各種支援の充実を図る。地域おこし協力隊など外からの視点で眠った地域資源の掘り起こし、活用を研究する。	87.5	地域を知る欲求の高まりを醸成し、地域資源の発掘に向けた地域学講座の設定等今後の工夫が求められる。 ----- 地域資源を発見、再認識し、地域の存在価値を高める活動となるよう一層の工夫が必要である。

第4項 交流の拡大

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
交流基盤の構築	概ね順調	それぞれの丘づくりに向けて、機能強化と連動性を高め、交流拠点として一層の進展を図る必要がある。また、交流資源のネットワーク化や情報の発信性を一層高める必要がある。	交流拠点の機能充実	まちづくり	93.8	フレンドリープラザ、下小松古墳群、また今後整備するパークゴルフ場は本町を代表する交流拠点となる施設であり、それぞれの施設の果たすべき機能の充実は当然である。 ----- それぞれの施設の特色をフルに出し、多くの交流人口が生み出せるよう、継続的な整備充実と機能強化を図る。	93.8	であいの丘、ふれあいの丘、古代ロマンの丘づくりに向けて、継続的に交流拠点としての機能強化が図られた。 ----- それぞれの丘づくりに向けて、機能強化と連動性を高め、交流拠点として一層の交流促進につながるよう期待したい。
				企画財政	93.8	パーゴルフ場の実施設計、用地取得への展開が図られたが、事業実施に向けた関係課調整をさらに精度を上げたものにする必要がある。 ----- ふれあいの丘全体の進行管理についても先導的な役割を担う必要がある。		
				産業振興	93.8	浴浴センターが4月21日にリニューアルオープンし、多くのお客様に利用いただいている。ダリヤ園も危険箇所やトイレポンプ、大看板などを修繕した。 ----- 置賜公園の活用が今一つ図られていないことから、日常的な町民憩いの場となるよう活用策の検討を進める。 また、新たな源泉の確保について検討する。		

			交流資源の充実、ネットワーク化	まちづくり	93.8	主要プロジェクトを推進するため、町と里の暮らし推進機構が機能分担し事業と施策を展開している。 ----- 町と住民とが築いた交流ネットワークを活用しさらなる交流人口獲得を目指す。里の暮らし推進機構とダリアの里体験受入協議会を統合、再構築し、交流事業の整理と推進を図る。	81.3	組織の統合が図られ、やまがた里の暮らし大学校運営事業、グリーンツーリズム推進事業等一定の成果を上げることができた。 ----- 組織の統合を機に交流資源（物産・食・歴史・文化等）の発掘および活用に対する具体的取り組みを一層進展させる必要がある。
				産業振興	81.3	やまがた里の暮らし推進機構と山形ダリアの里体験受入協議会の統合を図り、より魅力的なプラン作りを進めた。農村資源を活用した都市と農村の交流を目指しているが、受入れ農家の絶対的不足とコミュニティビジネスへの貪欲さが足りない。 ----- 農村資源を活用した魅力ある都市と農村の交流プラン作りを進めるとともに、受け入れ態勢の拡充を図る。		
			情報提供システムの構築	まちづくり	93.8	facebook等を利用し積極的に町を発信。また「豆の展示会」の開催など首都圏で魅力的、効果的なイベントを開催し川西ファン獲得の努めている。 ----- 関係団体との連携を密にし、多様な情報提供のチャンネルを構築する。	81.3	情報ツール活用の検討、データベース構築等が今後の課題となっている。 ----- かわにしファンの拡大に向けた情報提供システムの構築が望まれる。
地域間交流、国際交流の推進	概ね順調	交流メニュー、交流主体、交流エリアの広がりが必要である。その上で交流を通じた地域活性化に結び付けていくことが期待される。	各種交流事業の促進	まちづくり	93.8	町、各地区交流センター、やまがた里の暮らし推進機構など様々な実施主体で、多彩な交流事業が展開された。 ----- 各種交流事業それぞれの成熟度は高まっているが、町民への波及、各交流事業の有機結合を図るためのマッチング、コーディネートをし交流基盤の強化・充実に努める。	87.5	やまがた里の暮らし推進機構や地区・団体による交流事業、川西夏まつりの実施等各種交流事業が実施された。 ----- 「ダリアの里体験受入協議会」と「やまがた里の暮らし推進機構」の統合を機に、今後改善すべき課題に対して総合的な具体策を提示する必要がある。
				産業振興	81.3	やまがた里の暮らし推進機構と山形ダリアの里体験受入協議会の統合を図り、より魅力的なプラン作りをすすめた。中学校教育体験受入れ、本町と繋がりのある自治体やグループの小学生受入など、様々なチャンネルでの交流事業に取り組み、町外者を受け入れた。 ----- 農村資源を活用した魅力ある都市と農村の交流プラン作りを進めるとともに、受け入れ態勢の拡充を図る。		
				住民生活	81.3	「やまがた出会いサポートセンター」の情報提供及び利用、登録の拡大を図るための取り組みを進めてきたが、相談に対する体制は不十分であった。 ----- 婚活事業担当課との連携により、ライフデザイナーの設置等が予定されており、今後、相談や紹介等の体制の充実が図られる。		

			自治体間、民間の 交流連携の推進	まちづくり	87.5	全国川西会議、東京町田市、岩手県大槌町等との自治体間交流のほか、愛知大学、神戸国際大学など複数の大学との交流連携が展開された。 ----- 全国川西会議は職員の相互交流研修を実施し、一歩踏み込んだ交流展開を図る。大槌町とは、復興支援交流を進める。また各大学とは、フィールドワーク受入を通し、学官連携の地域振興推進を図る。	81.3	自治体間交流はもとより、大学との交流連携、大槌町との交流など、多岐にわたる交流の推進が図られた。 ----- 自治体間や大学との交流・連携、大槌町との交流等の推進方策として町民レベルの交流の促進を充実させることが必要である。
			国際交流の推進	まちづくり	81.3	国際交流協会によるマレーシアとの交流事業の支援、日本語教室の開催、外国語翻訳サービス等を実施した。 ----- 川西町国際交流協会の更なる支援に努める。日本語教室、翻訳サービスも継続する。	81.3	国際交流協会の活性化や日本語教室の開催等、一定の成果を得ることができた。 ----- 今後も町民主体の国際交流を支援するとともに、行政間の国際交流についても調査研究することが必要である。
交流人材の育成と川西ファンの拡大	概ね順調	交流人材の育成等の取り組みを継続するとともに、今後、事務事業の再構築も含めて、実践的取り組みを進める必要がある。	交流人材の育成	まちづくり	75.0	研修、講座開催、人材バンク制度に取り組んでいる。 ----- 実践活動の機会や活動の場創出に努める。	75.0	交流人材養成については取り組みが不十分な状況にある。 ----- 交流人材養成の取り組みを充実させるとともに、人材バンクについては内容を検証し、再構築する必要がある。
			川西ファンの拡大	まちづくり	87.5	東京川西会の役員以外、本町と何らかの縁がある方を大使に委嘱。個々人のネットワークを活かしていただきながら、本町の知名度アップに尽力いただいている。 ----- ふるさと交流大使の増員及び大使への情報提供内容と頻度をより高める。	87.5	交流団体・機構による川西ファンの拡大の取り組みやふるさと交流大使の設置充実（東京で情報交換会を開催）に向けた取り組みが行われた。 ----- 川西ファンの拡大に向けて、交流団体・機構による取り組みはもとより、ふるさと交流大使の活用及び相互連携について一層工夫を凝らす必要がある。

第5項 教育環境の整備・充実

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1 次評価 点数	1 次評価の理由及び今後の改善策	2 次評価 点数	2 次評価の理由及び今後の改善策
教育内容の充実	概ね順調	地域の特色を活かした教育の推進に係る事務事業や新たな社会に対応した事務事業を一層強化し、有効性を担保する必要がある。	地域の特色を活かした教育の推進	まちづくり	93.8	地域住民を協力を得ながら、学校支援地域本部事業を5つの小学校で実施。 28年度からは町内全小学校と川西中学校が取り組むこととなり、全町あげて地域が学校教育を育てる環境が整うこととなり、一層の事業充実、体制確立を図る。	87.5	地域素材を活かした学習活動、社会科副読本の活用、コミュニティ・スクールの導入、地域住民による学校支援地域本部事業等それぞれの事業が一定の進捗を見せている。 地域資源を活かした学習活動については、一定の進展があり、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業が各学校に展開される状況にあることから、今後一層の展開を期待したい。
				教育総務	87.5	小学校社会科副読本を通して地域の歴史、自然、文化等を紹介し授業で指導している。地域の指導者が児童に指導したりする機会が増えている。コミュニティスクールの指定により、保護者や地域住民の意向が学校運営や教育活動に反映され、地域とともにある学校づくりが進められてきている。 平成28年度には町内全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域に開かれた学校運営を進め、地域の力を活用した学校の活性化と教育力の向上を図っていく。		
			新たな社会に対応した学習体制の充実	教育総務	93.8	外国語による実践的コミュニケーション力を身につけさせ、国際理解教育を推進するためALTを配置している。また、ICTを活用した情報教育に取り組んでいる。 ALTを活用した小学校教員の研修プログラムの充実を図っていく。また、教職員のICTを活用した指導力の向上を図っていく。		外国語指導助手の配置、学校情報化の推進等を展開しており、教育研修所の研修と相まって実効性を上げている。 多様化、複雑化する新たな社会に対応できる人材の育成に向けて、一層の学習体制の充実が求められる。
			教職員研修、指導体制の充実	教育総務	93.8	文部科学省の指導要領に基づき、教育研修所で教科及び指導内容の指導方法を検討している。 教育研修所の研究機能を強化し、教員の研修事業や指導内容の変更への対応を進め、新たな課題等に対する教員の指導力の向上を図っていく。また、指導体制を充実するため指導主事の複数配置を行っている。	93.8	指導主事の配置、教職員研修等概ね有効に進められている。 研修事業については内容の充実について一層の工夫が求められ、それぞれの事業の有効性を担保し、新たな課題への対応に向けて一層の進展を期待したい。
教育環境の充実	概ね順調	学区再編、施設整備、学校給食の相互関連性を意識した調整を進め、総合的・一体的な施策展開となるよう心がける必要がある。	学習効果を勘案した学区の再編	教育総務	87.5	平成27年1月、教育委員会が策定した「小学校再編整備計画」に基づき、大川小・高山小・玉庭小・東沢小の4校区に、「再編検討委員会」を設置し、検討・協議を進めてきた。 各検討委員会の協議結果を尊重し、再編の必要があるとした校区については、準備にむけた協議を進めていく。	87.5	教育環境の充実に向けて今後の児童数の推移も勘案しながら策定した再編整備計画に基づき、対象校区内できめ細かな対応を行ってきた。 「小学校再編計画」に基づき、第5次総合計画の中で反映できるよう検討対象校区での議論をもとに進めることになる。

			学校給食の効率 的、効果的運営	健康福祉	81.3	関係課幹事及び関係施設の理解協力により年間を通して活動を展開した。 ----- 給食担当課において関連計画や教育方針との整合性を図った食育推進が必要である。	87.5	食育推進計画に基づき事業の総合化、明確化に向けた取り組みが進められた。また、給食現場における「食」の大切さや地産地消の取り組みが行われた。また、農産物の生産体験も進められた。 ----- 食育推進計画による具体的事業展開を図り、健康・教育・産業の総合的な側面から、食文化の再発見・付加価値化を図る必要がある。そのためにも、学校・地域・行政が一体となった取り組みが求められる。学校給食の効果的な運営についても継続的な取り組みが期待される。
				教育総務	93.8	各小中学校において、適正規模の調理師を配置し、教育の一環として安全安心な学校給食の提供を実施している。 ----- 食材の地産地消をさらに進め、食育の重要性を指導する。安定した学校給食の提供を継続する。		
			施設の計画的な整備	総務	81.3	交流館については、概ね計画通りの進捗となっているが、整備の最終年度ということもあり、施設修繕の内容について一部変更を行いながら、先人顕彰コーナー、埋蔵文化財資料展示コーナー、遅筆堂文庫の配置、修繕について調整を図った。 ----- 平成28年4月つのフルオープンに向けて一定の整備がすすめられたが、空調等今後整備が必要な箇所もあることから、新たな管理主体による継続的な整備が必要と考えられる。また、管理運営のスムーズな移行も課題となる。交流拠点としての運用が始まる。	81.3	公共施設等総合管理計画を策定し、老朽化した施設の更新・維持等の方向性を示した。今後は、計画に基づきながら実施計画に反映させ計画的に改修整備を進めていく。 ----- 緊急度・優先度などを考慮した施設整備が進められてきたが、老朽化した施設等が多く、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な改修整備が必要である。
				教育総務	93.8	各学校における大規模な施設改修等については年次計画により対応している。学校施設では耐震補強工事を完了し、吉島小学校のプール改修も行った。 ----- 施設が全体的に老朽化しているため、大規模な工事は、今後とも実施計画に反映させ計画的に改修整備を進めていく。		

第6項 生命の教育の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
家庭教育力の向上	やや課題あり	家庭教育推進に向けた事務事業の体系化が必要であり、多様な家庭環境に応じた対応策の提示が必要である。	共育環境づくりの推進	まちづくり	81.3	家庭教育講座を実施した。 ----- 家庭教育のネットワーク化を図り、保護者、指導者、施設との連携を強化する。	75.0	共育環境づくりは、家庭の教育力の向上が大切な視点であり、家庭教育講座を実施した。 ----- 家庭の教育力の低下が叫ばれている中、共育環境づくりに向けて、家庭教育講座のみならず多様な家庭教育環境づくりに対応した取り組みが必要である。
			地域子育ての意識づくりの推進	まちづくり	81.3	地区が主体となり、児童施設、学校、交流センターとの連携を支援している。 ----- 教育委員会や地区交流センターとの連携をより一層密にし、地域子育ての意識づくりを進める。	75.0	子育てサポーターリーダー養成講座自体の取り組みについても工夫が必要である。また、それ以外の多様な事業設定についても検討する必要がある。 ----- 地域で子育てをしていく意識の醸成に向けた仕組みづくりが求められている。
こころの教育の推進	概ね順調	性の教育や命の尊厳、食育や食農教育に対する一層の取り組みが必要である。食育推進計画の施策体系に基づく実践も必要である。	性の教育、いじめ、不登校への対応	教育総務	93.8	いじめについては、学校での教職員が連携した生徒指導が行われている。不登校児に対しては、教育相談員が学校と連携し家庭訪問を行ったり、フリースクールにおいてよりきめ細かな対応を行っている。 ----- 幼小中の連携の強化のほか、各学校で策定した「いじめ防止基本方針」の徹底、さらに「川西町いじめ対策連絡協議会」の設置により、総合的ないじめ防止対策を進める。フリースクールにおいては、開設日数・指導員等の体制整備を図って	87.5	こころの教育の推進に向けて、性の教育、いじめ、不登校対策は今日の課題であり、教育相談員の配置やフリースクールの設置等継続的な取り組みを進めている。 ----- 現在の取り組みを継続的に進めるとともに、体制・機能の強化に向けた対応が必要である。
			生き抜く力の育成	教育総務	87.5	各学校ではさまざまな場面で、たくましく生きる力を身につけられる取り組みを継続して行っている。 ----- 幼保小中連携戦略会議による学校間の連携、教員の研修実施により、命の大切さを教えていく。	87.5	特別学級在籍児童・生徒の社会性養成に向けた交流事業を進めた。また、児童・生徒全体に対する「生き抜く力」の育成に向けた取り組みを進めた。 ----- 生き抜く力の育成は、大切な視点であり、命の尊厳や社会力を高める教育プログラムの一層の進展が期待される。
			食育教育の充実	健康福祉	81.3	関係課との連携及び関係施設の実施により年間を通じた活動の展開が図られた。 ----- 食と健康づくりは健康福祉課の担当だが、食農教育の推進は、産業振興課、教育委員会総務課が事務局体制を担うべき。	87.5	食育推進計画に基づき事業の総合化、明確化に向けた取り組みが進められた。また、給食現場における「食」の大切さや地産地消の取り組みが行われた。また、農産物の生産体験も進められた。 ----- 食育推進計画による具体的事業展開を図り、健康・教育・産業の総合的な側面から、食文化の再発見・付加価値化を図る必要がある。そのためにも、学校・地域・行政が一体となった取り組みが求められる。

第7項 生涯学習・生涯スポーツの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
学習推進体制の充実	概ね順調	世代間交流や地域間交流を促進し地域づくりを担う人材の育成に向けた事務事業の設定が不十分である。生涯学習推進計画をもとに体系的な取り組みが求められる。	施設機能の充実	まちづくり	93.8	指定管理者制度により地域づくりの拠点である地区交流センターを管理運営している。施設設備についても、年次計画により整備している。 ----- 老朽化やバリアフリーへの対応を図る。また小松地区交流センターのあり方について、検討を進める。	87.5	各地区交流センターの修繕・施設整備を年次計画をもとに実施するとともに、学校施設の改修工事を実施した。 ----- 老朽化が進んでいる施設もあり、公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めていく必要がある。また、中央公民館については、耐震診断結果をもとに対処策を検討する必要がある。
				教育総務	81.3	町民の研修、集会、交流施設として、安全性確保のため、事業計画に基づく改修工事を実施した。 ----- 中央公民館の施設整備方針及び計画を策定することが必要である。		
			情報提供の促進	まちづくり	81.3	出前講座について、年々、需要が増えていくが講師の新規発掘が課題。 ----- プログラム、講師の見直しと充実を図る。	81.3	各種媒体による学習情報の提供は進められているが、出前講座の運用については一層の工夫が必要である。 ----- 出前講座の有効活用など、今後検討すべき内容を再精査し、有効なプログラムとなるよう心がける必要がある。
			交流による人づくりの推進	まちづくり	87.5	各地区が地域特性、人脈等を活用し都市との交流等を実施。受入、交流の実践に際し、多くに地区民を取り込み交流活動が積極的に行われてきた。 ----- 各地区の交流事業、交流人材育成に対し、人的、財政的支援を推進するとともに、地区個々の取組みを有機的に結合させ全町的な取り組みとする連携を図る。	81.3	各種事業を展開し、一定の成果を得ることができた。 ----- 各種事業や学習活動を通して、世代間交流や地域間交流を促進し、地域づくりを担う人材の育成を一層進める必要がある。

主体的な学習活動への支援	概ね順調	生涯学習推進計画のもとに、生涯学習講座のあり方や地域支援のあり方について、施策を支える事務事業の実効性を担保する必要がある。	学習講座の提供	まちづくり	87.5	町主体の学習のみならず、地区交流センターや各種団体でも学習機会の提供が行われている。 ----- 生涯学習推進計画に基づく体系的な学習プログラムを構築する。	81.3	現在、各種学習講座を開催提供しているが、手法も含めてさらなる充実を期待したい。 ----- 生涯学習推進計画後期計画に基づき、体系的な学習プログラムの設定を行い、学習意欲に応える講座の提供に心がける必要がある。
			地域活動への支援	まちづくり	93.8	地域支援金の交付を通じて、地域住民の主体的な学習活動、地域活動を支援している。 ----- 財政的支援のみならず、地域担当制による人的支援を強化する。	87.5	地域支援事業や放課後児童クラブ、放課後子ども教室とも改善を図りながら充実した取り組みを進めている。 ----- 人的、財政的支援の在り方を再評価し、地域活動への支援がより有効になるよう、今後の進展を期待したい。
				教育総務	87.5	町内5地区で放課後子ども教室が実施され、地区交流センターの運営協力により地域の実情に応じた運営が行われている。 ----- 地区との連携により、様々な体験と交流を重ねながら子どもたちの育つ場所（放課後子ども教室）と捉え、地域活動への参加を支援していく。		
			情報発信の提供	まちづくり	81.3	情報素材のマンネリ化傾向にあるが、広報誌、facebook等を導入し新たな情報ツールを利用し情報発信した。 ----- 地域学、川西人づくりを目指し、各種カリキュラムの見直し、人材発掘を図りながら情報素材の魅力を高めるとともに、facebook等を活用し住民ニーズの対応した情報発信に努める。	81.3	情報環境の改善に伴い、地域情報を発信する環境が整い、学習活動での利活用が一定程度進められた。 ----- 地域情報発信の支援により、学習活動が促進される状況をより一層充実させる必要がある。
体力づくりの推進	概ね順調	個々の体力に応じた運動機会の創出、総合型地域スポーツクラブへの支援やニュースポーツの普及に対する取り組みについて一層の工夫が必要である。	町民一人一人体力づくりの定着	まちづくり	87.5	各種スポーツ大会や総合型スポーツクラブ支援、スポ少支援などを通じ、全ての町民の健康体力づくりに取り組んでいる。 ----- 保険事業や介護予防事業と連携を図り、運動を通じた町民の健康体力づくりをより一層促進する。	87.5	生涯スポーツの推進や健康元気づくり事業等一定の成果を上げている。 ----- 総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション、健康教室等、個々の体力に応じた運動機会の創出がなされており、町民一人一人体力づくりに向けた取り組みを一層進展させる必要がある。
				健康福祉	93.8	新たに楽笑健歩、健康マイレージ事業、サンサンチャレンジ等健康づくり事業に取り組んだ。 ----- 住民の健康体力づくりに向け、健康川西21、食育推進計画の両面から幅広い年代を対象に事業を推進していく。		
			スポーツ機会の創出	まちづくり	87.5	各地区でのスポーツレクリエーションや体育協会加盟団体ごとの専門大会、また町体育振興公社や総合型スポーツクラブの活動等を通じて、スポーツ機会の創出が図られている。 ----- 各種大会、活動活性化の底上げを目指し、支援強化を模索する。	87.5	総合型地域スポーツクラブや生涯スポーツの推進、スポーツ推進委員活動を通してスポーツ機会の創出が図られた。 ----- 町民の活動意欲に応えるべく、各種スポーツ機会の創出に向け、各年齢層に応じた体系的な仕組みづくりが求められている。

競技力の向上	概ね順調	指導者養成に対する取り組みの強化やホッケー競技人口の拡大、競技力の向上が今後一層求められる。	指導体制の充実	まちづくり	87.5	体育協会、体育振興公社、スポーツ推進委員等の活動支援に努めている。 各種研修等への参加を積極的に促し、指導体制の充実を目指す。	87.5	体育協会育成事業、スポーツ推進委員活動事業等を通して指導者体制の充実を図っている。 体育協会加盟各スポーツ団体の指導者やスポーツ推進委員による指導体制の充実に向けた取り組みが行われており、今後とも指導者養成プログラムの設定等一層の進展を期待したい。
			ホッケー競技の振興	まちづくり	87.5	人工芝ホッケー競技場の完成により、普及、競技力向上、各種大会開催に弾みができた。 インターハイ（平成29年度）その他東京オリンピックに向け、競技者人口の確保、競技力の強化を図る。	81.3	人工芝ホッケー競技場の活用により、普及活動、競技力向上支援、各種競技大会の開催等、一定の成果を上げているが、競技人口が伸び悩んでいる。 各種事業が進められているが、ホッケーの競技人口に限られていることから、より一層の普及活動が必要であり、その上に立って競技力の強化を図ることが望まれる。
スポーツ環境の充実	概ね順調	町民総合体育館の適正な管理運営とともに、公共施設等総合管理計画に基づき各種スポーツ施設の維持管理方針を明確化し、年次的な調整をする必要がある。	施設管理、運営体制の充実	まちづくり	87.5	指定管理者制度によりスポーツの拠点施設である町民体育館を管理運営している。 建設後30数年が経過し、至るところに老朽化も見られることから、計画的な施設の修繕や設備の充実を図る。	87.5	体育振興公社を指定管理者とし、町民総合体育館の施設管理及び運営を進めている。 適正な管理運営がなされており、今後とも継続的な取り組みを期待したい。
			施設の整備、充実	まちづくり	87.5	年次計画により整備しているが、規模が大きいことから、多額の費用がかかるものについては先送りとなっている。 建設後30数年が経過し至るところに老朽化が見られることから、財政面を含めた施設の修繕計画をたてる。	87.5	総合運動公園全体の施設整備については、年次計画に基づき優先順位をつけながら推進しているが、一部修繕の繰り延べもある。 公共施設等総合管理計画等に基づき計画的に施設設備の修繕が進められるよう調整する必要がある。

第8項 男女共同参画社会の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1 次評価 点数	1 次評価の理由及び今後の改善策	2 次評価 点数	2 次評価の理由及び今後の改善策
社会参加機会の拡大	やや課題あり	女性団体による起業化の動きが見られるなど一定の成果があり、今後一層の支援強化が必要である。	女性の活躍の場の創出	産業振興	81.3	6次産業化の取り組みにおいて、加工技術の習得や商品開発での女性の起業のチャレンジ意欲が高い。また若い人の積極的な姿勢と取り組みも見受けられた。 ----- 6次産業化での農産物加工への取組に熱心な女性が、より確実な成果が上がるようアドバイザーの指導等を通じてより積極的に後押しするとともに、新たなチャレンジングに対する支援策を講ずる。	81.3	女性団体による起業化の動き（6次化）など、社会参加に向けた活動の場の創出がなされるようになった。 ----- 研修等を通し、女性団体による起業化の動き（6次化）が見られるなど、一定の成果があり、支援強化を行いながら継続的な支援を進めていく必要がある。
			政策、方針決定への男女共同参画の推進	まちづくり	75.0	委員会等への女性登用については、選考の基準を定める法令等で宛職との規定もあること、人材情報の不足などから、女性の登用数は少ない。 ----- 男女共同参画推進計画の推進、各団体、委員会等の委員会選考基準に女性枠を確保することなどを庁内、関係団体に要請する。	75.0	委員会、審議会等の要綱がほとんど役職、団体の代表で構成されており、実質的な登用率は低い状況にある。 ----- 各委員会等の性格もあり、登用率を上げることは容易ではないが、取り組みの工夫や強化により進展することを期待したい。
働くための環境整備	概ね順調	女性の社会進出に向けた環境整備が徐々に整備されつつある状況にあり、今後とも一層の進展に向け事務事業の設定に対する工夫が必要である。	安心して子育てできる環境の整備	まちづくり	81.3	地区が主体となり、児童施設、学校、交流センターとの連携を支援している。 ----- 教育委員会や地区交流センターとの連携をより一層密にし、地域子育ての意識づくりを進める。	87.5	働くための環境整備として、育児相談、ルンルン子育て広場、学童保育、認可保育所、病児保育等子育て支援に向けた各種事業を実施、支援している。 ----- 乳幼児期からの保育体制、地域の子ども見守り、子育て支援センター機能の強化等一定の取り組みを継続強化することが今後とも望まれる。
				教育総務	87.5	子育て支援センターの催しはもちろん、日常的な交流の場の開設により利用者が年々増加し、利用者間の交流と情報交換も盛んになっている。 ----- 子育て支援ニーズ調査でも、子どもと保護者が屋外で遊べる公園や施設の要望が高いため、町全体における整備が課題である。また、休日の遊び場、交流の場として子育て支援センターの土曜日開所を検討していく。		
			女性の能力が発揮しやすい環境の整備	まちづくり	81.3	女性未来委員会の自主的活動をフォローしている。男女共同参画の趣旨、女性の社会参画はある程度進んでいるものの、より多くの町民が意識を切り替える必要がある。 ----- 女性未来委員会の自主性をより推進するとともに、町民意識の改革のため情報提供、啓蒙活動に努める。	81.3	女性の能力開発に向けた研修交流事業が継続的に実施されている。 ----- 事業の継続拡大を図り、具体的実践を通して施策効果を一層高める必要がある。

意識啓発及び推進体制の確立	概ね順調	男女共同参画計画に基づく一層の意識改革に向けた取り組みが必要であり、推進体制の強化策が求められる。	男女共同参画意識の醸成	まちづくり	81.3	男女共同参画の趣旨、女性の社会参画はある程度進んでいるものの、より多くの町民が意識を切り替える必要がある。 ----- 計画の趣旨啓蒙のため、地域、各団体、組織、企業等に周知、情報提供に力を入れる。	75.0	普及啓発活動がより広く展開されている状況までには至っていない。 ----- 各種宣伝媒体を活用しながら、企業・団体と連携し、継続的に普及啓発活動に取り組んでいく必要がある。
			男女共同参画社会実現のための推進体制の確立	まちづくり	81.3	定例的に男女共同参画推進委員会や推進会議を開催している。 ----- 事務局体制を強化し、計画の趣旨の周知、啓蒙の徹底を図る。	81.3	男女共同参画推進委員会や推進会議、男女共同参画のまちづくり会議を開催し、点検評価を行いながら進捗管理を進めている。 ----- 施策実現に向けて、各種協議組織を活用しながら推進体制の強化に向けた取り組みを一層進める必要がある。

第9項 自主・自律のまちづくりの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1 次評価 点数	1 次評価の理由及び今後の改善策	2 次評価 点数	2 次評価の理由及び今後の改善策
協働のまちづくりの推進	概ね順調	各施策に対する取り組みをさらに充実させるため、具体的事務事業を検証し、より有効な内容となるよう今後一層の進展を図る必要がある。	川西町まちづくり基本条例の啓蒙	総務	75.0	事業実施については、ほぼ予定通り進捗し、町民の参画、関係団体の参加協力によって一定の成果を収めることができた。60周年記念事業を通して、まちづくりに対する町民の機運が一層盛り上がる仕組みづくりがもう少し必要であった。 ----- 70周年に向けて、事業内容、参画手法等検討を加え将来につないでいく必要がある。	87.5	「町の仕事と予算」の紙面の中でまちづくり基本条例の内容について紹介し、全世帯配布を行ったが、まちづくりに対する基本的な考え方が十分に浸透しているとは言いえない状況にある。また、第4次総合計画の進行管理を行うとともに、第5次総合計画の策定作業を進めた。 ----- 今後条例の見直し、運用の強化について具体的検討を進める必要がある。また、平成25年5月施行された議会基本条例との調和を図っていく必要がある。
				企画財政	87.5	「町の仕事と予算」の紙面の中でまちづくり基本条例の内容について紹介し、全世帯配布を行ったが、まちづくりに対する基本的な考え方が十分に浸透しているとは言いえない状況にある。また、第4次総合計画の進行管理を行うとともに、第5次総合計画の策定作業を進めた。 ----- 第5次総合計画では、共創の理念を取り入れながら協働の手法によるまちづくりを成熟させるとしていることから、まずは具体的な事務事業を執行する職員員の意識啓発を図る必要がある。		
			情報の共有化、広報・広聴活動の推進	まちづくり	87.5	地域担当職員を配置、毎月定例訪問しながら相互の情報伝達を実施している。また地域づくり連絡協議会、庁内での地域支援調整会議等により、地区と行政の情報共有化を図り、課題解決に向けた協議を進めてしている。 ----- 地域担当制の人的支援、協働のまちづくり推進のための体制について、各地区経営母体からの意見聴取、協議を図り、一層の充実を図るなかで、情報・課題の共有化を図る。	87.5	地区相互の情報交換、各種広報・広聴活動により一定の進展がみられた。 ----- 地域との連携を基本としながら、協働のまちづくりの推進に向け、広報・広聴活動を一層進展させることが、必要不可欠な課題である。
				企画財政	87.5	町報発行、ホームページ更新運営、町長とのふれあいトーク、「町の仕事と予算」作成等、継続して広報・広聴活動の推進に努めた。また、フェイスブックの試験運用を開始した。 ----- 試験運用を開始したフェイスブックの円滑な運用に向けた調整を図るとともに、各種情報媒体による発信強化、ふれあいトーク等広聴活動による意見の集約、反映強化など今後とも継続的取り組みが必要である。		

			NPO、ボランティア団体等の育成支援	まちづくり	81.3	情報提供、NPOリーダー養成、各種研修、講座開催等を担っている。 地区経営母体に対し、協働のまちづくり推進、さらには稼ぐ母体としての法人格の取得のため、法や全国の動向を注目しながら、NPO、小規模多機能自治体等の確立を目指す。	81.3	NPOリーダー養成等実践に結びつく事業の推進が期待される。 町内及び広域NPO法人やボランティア団体の育成支援、事業連携、ネットワーク化を継続的に進める必要がある。
			子どものまちづくりへの参画	まちづくり	87.5	若者未来塾交付金を活用した団体のメンバーや、青年海外研修に参加した若者を主に、まちづくり活動への参画を促している。 事業継続とともに、各団体、個人を横断的に連携させ、元気な若者の育成を図る。	75.0	若者未来塾や青年海外研修等若者に対する取り組みを中心に実施した。 若者に対する取り組みの継続的な展開と併せて、子どもを対象とした具体的事業の創設が望まれる。
行政経営システムの確立（役場改革）	概ね順調	さらなる行政経営システムの向上に向けて、実施内容を点検評価しながら、常に改善していく姿勢で取り組む必要がある。	川西町集中改革プランの実施	総務	87.5	社会保障・税番号制度導入に向けて、基幹系ネットワークと情報系ネットワークの分離対応等セキュリティ対策の強化を図った。 今後とも、国、県、関係機関、庁内関係課と情報を共有するとともに、新たなセキュリティ対策について今後の動向を注視し、万全の対応を図っていく。	93.8	新たに「経営改革プラン」及びアクションプランを策定し、プランの管理内容の精度を上げ、具体的な行動計画として一層の推進を図った。 プランに掲げた取り組みの具現化が図られるよう進行管理に努めるとともに、他の計画と連動した効果的、効率的な手法等の検討を進めていく必要がある。
				企画財政	93.8	新たに「経営改革プラン」及びアクションプランを策定し、プランの管理内容の精度を上げ、具体的な行動計画として一層の推進を図った。 プランに掲げた取り組みの具現化が図られるよう進行管理に努めるとともに、他の計画と連動した効果的、効率的な手法等の検討を進めていく必要がある。		
			行政評価システムの導入	企画財政	87.5	運用上は定着してきており、適正に運用されているが、システムの簡素化について課題が残った。 第5次総合計画移行するため、これまでの課題解消と効率化に向けてシステムの見直しが必要であるとともに、評価結果の反映について一層の改善が求められる。	87.5	同左
			環境マネジメントシステムの推進	住民生活	87.5	新システムを毎年改良しながら定着してきた。他の模範となる活動を職員周知・奨励しながら、一層の推進を図っている。ただし、内部監査方式の方法、体制について改善の余地がある。 内部監査の充実を図るとともに、運用の適宜見直しを行い、常に改善を図る。	87.5	環境マネジメントシステムを通して、行政の経営管理体制の一助となった。 環境マネジメントシステムを推進することにより、PDCAサイクルによる行政マネジメントシステムとしての効果を再認識し、継続的な取り組みを進めていく必要がある。

			職員の資質向上	総務	87.5	各種研修を実施したが、研修需要に応ずる内容が多く、まちづくりに対する施策展開を担保する人材の育成の観点から、戦略的に研修の必要性があった。 人材育成基本方針の見直しを行うとともに、中期職員研修計画を策定し、戦略的・先導的に職員の能力開発に努める。	87.5	人材育成基本方針に基づき、各種研修による資質の向上を図った。 職員一人ひとりが町民との協働によるまちづくりをリードできるよう、資質向上に向けた各種研修等の取り組みを一層進展させる必要がある。
--	--	--	---------	----	------	---	------	---

広域連携の推進	概ね順調	方向性は明示されているが、進捗状況としては検討する余地がある。今後の取り組みに対する工夫、調査研究が必要である。	情報共有と相互理解の推進	企画財政	81.3	国、県の方向性に関する情報収集を行うとともに、置賜圏域における広域行政サービスの在り方について協議を進めた。 ----- 情報の共有化や相互理解を深め、広域アクションプランの具体化に向けた取り組みを一層進展させる必要がある。	81.3	同左
			行政サービスの広域化と広域処理	総務	87.5	共同アウトによる広域的メリットを図ってきたが、現在の契約期間が平成29年度までとなっており、その後のあり方についてベンダーとの調整が必要な状況にある。 ----- 次期共同OSシステムの検討について、広域的調整及びベンダーとの協議が必要であり、個々のシステムの汎用性についても議論が必要である。	87.5	行政サービスの広域化、広域処理については、実施可能な事務から広域化を進めている。 ----- 広域連携に対する基本的姿勢として、できるものから積極的に取り組んでいくことを基本とし、関係市町と連携していくことが必要である。
				企画財政	87.5	定住自立圏構想の方向性に関する情報収集を行うとともに、置賜圏域における広域行政サービスの在り方について協議を進めていくことが必要である。 ----- 情報の共有化や相互理解を深め、定住自立圏構想の具現化に向けた調査研究を進めていく必要がある。		
				地域整備	81.3	置広水を受水している近隣の2市2町の経営状況に差異があり、広域化が協議課題となる時期ではない。 ----- 将来的には広域サービスとして水道事業の在り方検討は必要である。		
			市町村合併に関する調査、研究	企画財政	68.8	定住自立圏構想、道州制への動きを注視する段階であり、合併の調査研究も進んでいない状況にある。 ----- 合併を選択した自治体のその後の変化について、検証を進めるとともに、協働のまちづくり推進のための地域内分権についても促進していく必要がある。	68.8	同左